

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年6月25日
【事業年度】	第48期（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
【会社名】	株式会社オーシャンシステム
【英訳名】	OCEAN SYSTEM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 勝人
【本店の所在の場所】	新潟県三条市西本成寺二丁目26番57号
【電話番号】	0256-33-3987（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 本間 武士
【最寄りの連絡場所】	新潟県三条市西本成寺二丁目26番57号
【電話番号】	0256-33-3987（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 本間 武士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (千円)	72,700,279	77,710,592	85,899,681	91,061,864	96,055,112
経常利益 (千円)	1,515,072	1,238,037	2,022,153	1,847,697	1,901,854
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	798,555	358,186	1,337,308	1,049,738	1,144,864
包括利益 (千円)	887,692	352,598	1,415,184	1,026,802	1,197,123
純資産額 (千円)	8,852,606	9,073,412	10,356,708	11,204,651	12,141,423
総資産額 (千円)	21,377,718	22,016,630	23,648,719	24,082,268	25,138,216
1株当たり純資産額 (円)	940.39	963.84	1,100.18	1,190.25	1,294.97
1株当たり当期純利益 (円)	84.83	38.05	142.06	111.51	121.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	41.2	43.8	46.5	48.3
自己資本利益率 (%)	9.4	4.0	13.8	9.7	9.8
株価収益率 (倍)	11.7	25.3	7.7	10.4	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,558,679	1,276,185	3,456,082	1,901,095	2,403,130
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,074,856	1,344,985	698,793	810,797	2,129,745
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	526,744	47,351	1,366,517	1,207,077	583,786
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,493,321	3,377,170	4,767,941	4,651,161	4,340,760
従業員数 (人)	952	980	1,026	1,004	1,029
(ほか、平均臨時雇用者数)	(2,935)	(2,979)	(2,974)	(3,140)	(3,216)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高 (千円)	64,022,797	67,600,484	74,333,167	78,576,002	83,166,647
経常利益 (千円)	1,266,702	1,014,094	1,699,773	1,466,678	1,496,274
当期純利益 (千円)	678,955	218,944	1,089,611	856,059	908,338
資本金 (千円)	801,710	801,710	801,710	801,710	801,710
発行済株式総数 (株)	10,833,000	10,833,000	10,833,000	10,833,000	10,833,000
純資産額 (千円)	8,070,706	8,147,842	9,111,352	9,759,840	10,404,611
総資産額 (千円)	19,617,852	20,115,303	21,406,953	21,842,577	22,646,031
1株当たり純資産額 (円)	857.33	865.52	967.89	1,036.77	1,109.72
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	19.00	19.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	72.12	23.26	115.75	90.94	96.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	40.5	42.6	44.7	45.9
自己資本利益率 (%)	8.7	2.7	12.6	9.1	9.0
株価収益率 (倍)	13.8	41.3	9.5	12.8	16.8
配当性向 (%)	19.4	60.2	16.4	20.9	20.7
従業員数 (人)	870	891	908	912	947
(ほか、平均臨時雇用者数)	(2,613)	(2,618)	(2,567)	(2,695)	(2,807)
株主総利回り (%)	84.6	83.2	96.1	103.5	143.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,194	1,030	1,160	1,264	1,800
最低株価 (円)	967	948	950	970	1,044

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、令和4年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 3 1株当たり配当額には第46期に5円、第47期に5円の特別配当をそれぞれ含んでおります。

2【沿革】

創業者樋口洋平が弁当事業の将来性に着眼し、昭和38年6月にひぐち食品の商号で個人創業いたしました。昭和52年11月には㈱ひぐち食品を設立し組織変更いたしました。

会社設立後、現在までの沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
昭和53年11月	㈱ヨシケイ新潟（資本金3,000千円）を新潟県三条市に設立。（現宅配事業部新潟支店）
昭和54年6月	㈱ヨシケイ新潟長岡販売（資本金2,000千円）を新潟県長岡市に設立。（現宅配事業部新潟支店長岡営業所）
昭和54年11月	ひぐち食品新潟を新潟県新潟市（現新潟市中央区）に開業。後に㈱ひぐち食品新潟を設立。（現ランチサービス事業部新潟店）
昭和57年1月	㈱ランチボックス（資本金2,000千円）を新潟県新発田市に設立。後に本店を新潟県長岡市に移転。（現ランチサービス事業部長岡店）
昭和58年9月	㈱ヨシケイ新潟の群馬支店を群馬県前橋市に開業。後に㈱ヨシケイ群馬に社名変更。（現宅配事業部群馬支店）
昭和59年9月	宅配のノウハウを生かし健康食品分野に進出。後に㈱けんこう村新潟に社名変更。
昭和62年6月	㈱ひぐち食品新潟を㈱ランチサービスに社名変更。
昭和63年3月	㈱ランチボックスを㈱ランチサービス長岡に社名変更。
平成2年4月	㈱ヨシケイ新潟の北海道支店を札幌市西区に開業。（現宅配事業部北海道支店）
平成2年12月	食品の小売事業に進出するため㈱新潟カウボーイ（資本金50,000千円）を新潟県燕市に設立。後に㈱チャレンジャー本社に社名変更。（現チャレンジャー事業部燕三条店）
平成6年2月	食分野の事業拡大を図るため旅館事業に進出し、㈱日本海サービス（資本金30,000千円）を新潟県三島郡寺泊町（現長岡市）に設立。（現海風亭寺泊日本海）
平成8年2月	酒類ディスカウント事業を行う㈱エルジョイ（平成5年5月設立、資本金10,000千円）を子会社化。
平成10年4月	㈱ヨシケイ新潟を存続会社として㈱ヨシケイ群馬、㈱けんこう村新潟、㈱ヨシケイ新潟長岡販売、㈱ランチサービス、㈱ランチサービス長岡及び㈱チャレンジャー本社の6社を吸収合併し、社名を㈱オーシャンシステムに変更。
平成11年4月	ティベリウス㈱を形式上の存続会社とし、株式額面変更のための合併を行い、同日付けで商号を㈱オーシャンシステムに変更。
平成11年10月	100%子会社の㈱日本海サービスを吸収合併。
平成11年11月	食品スーパーマーケットの㈱セイフーから新潟県内8店舗の営業権を譲受。
平成12年4月	㈱ヨシケイ江別から宅配事業の営業権を譲受、これにより北海道全域の営業権を取得。
平成12年4月	弁当のフランチャイズ事業を行う㈱サンキューオールジャパン（昭和62年10月設立、資本金20,000千円）の株式を取得、100%子会社化。（現連結子会社）
平成13年12月	チャレンジャー事業部（現業務スーパー事業部）において、「業務スーパー」1号店を「チャレンジャー燕三条店」内に開店。
平成14年1月	ランチサービス事業部において「ぐるめし」ブランド初出店となる、「ぐるめし本舗新潟店」を新潟県新潟市（現新潟市東区）に開設。
平成14年4月	連結子会社の㈱エルジョイを吸収合併。
平成14年6月	チャレンジャー事業部（現業務スーパー事業部）の福島県初出店となる「業務スーパー笹谷店」を福島県福島市に開店。
平成14年8月	ランチサービス事業部が埼玉県に進出し「ランチサービス三郷店」を埼玉県三郷市に開設。（現ランチサービス事業部つくば店三郷営業所）
平成15年4月	ランチサービス事業部が北海道に進出し「ランチサービス札幌店」を札幌市白石区に開設。
平成15年5月	チャレンジャー事業部（現業務スーパー事業部）の茨城県初出店となる「業務スーパー牛久店」を茨城県牛久市に開店。
平成15年8月	チャレンジャー事業部（現業務スーパー事業部）の群馬県初出店となる「業務スーパー高崎江木店」を群馬県高崎市に開店。
平成15年12月	チャレンジャー事業部（現業務スーパー事業部）の宮城県初出店となる「業務スーパー古川店」を宮城県古川市（現大崎市）に開店。
平成16年7月	ランチサービス事業部が茨城県に進出し「ランチサービスつくば店」を茨城県つくば市に開設。
平成16年12月	宅配事業部の健康食品課を廃止し、同事業から撤退。
年月	事項
平成17年8月	チャレンジャー事業部（現業務スーパー事業部）の長野県初出店となる「業務スーパー川中島店」（平成30年11月閉店）を長野県長野市に開店。

年月	事項
平成18年10月	チャレンジャー事業部（現業務スーパー事業部）の山形県初出店となる「業務スーパー鶴岡店」（令和7年11月移転増床につき閉店）を山形県鶴岡市に開店。
平成20年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成21年4月	チャレンジャー事業部（現業務スーパー事業部）の富山県初出店となる「業務スーパー高岡店」を富山県高岡市に開店。
平成21年11月	ランチサービス事業部において千葉市稲毛区に弁当製造工場を開設。（現デリカフーズ事業部千葉工場）
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成22年11月	企業宅配弁当の製造及び販売を行う㈱フーディー（平成4年2月設立、資本金10,000千円）を株式交換により100%子会社化。
平成24年3月	小売事業部（現業務スーパー事業部）の秋田県初出店となる「業務スーパー本荘鶴沼店」を秋田県由利本荘市に開店。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成26年6月	新潟市が運営する「いくとぴあ食花」施設内にビュッフェレストラン「キラキラレストラン」（令和2年7月に「キラキラレストラン焼肉黒真」へ業態変更）を新潟市中央区に開店。
平成29年10月	「業務スーパー」の店舗展開を行う㈱カワサキ（昭和47年9月設立、資本金30,750千円）を株式取得により100%子会社化。（現連結子会社）
令和2年9月	連結子会社㈱カワサキの北海道初出店となる「業務スーパー帯広西5条店」を北海道帯広市に開店。
令和3年3月	連結子会社㈱カワサキの熊本県初出店となる「業務スーパー玉名店」を熊本県玉名市に開店。
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
令和5年4月	「ヨシケイ」ブランドによる夕食材料セット等の宅配を行う㈱ヨシケイ両毛（昭和52年9月設立、資本金10,000千円）を株式取得により100%子会社化。
令和6年4月	100%子会社の㈱ヨシケイ両毛を吸収合併。
令和7年4月	100%子会社の㈱フーディーを吸収合併。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンキューオール ジャパン	新潟市東区	20,000	弁当給食事業	100.0	当社の弁当給食事業(フレッシュランチ39)におけるフランチャイザーであります。 役員の兼任あり。
㈱カワサキ (注)3、4	茨城県水戸市	30,750	業務スーパー 事業	100.0	当社の業務スーパー事業におけるサブフランチャイザーであります。 役員の兼任あり。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 上記役員の兼任状況は、本有価証券報告書の提出日現在で記載しております。
 3 特定子会社に該当しております。
 4 ㈱カワサキについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合は10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,968,781千円
	(2) 経常利益	502,938千円
	(3) 当期純利益	341,795千円
	(4) 純資産額	1,819,082千円
	(5) 総資産額	3,303,084千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、「より良いものをより安く」の理念のもと、一人ひとりのお客様に「満足と豊かさ」を提供することにより社会に貢献することを目的に、「高い商品力でお客様からの圧倒的な支持を得られる」よう努力し、商品調達コストの削減で生じた利益はお客様に還元することを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

今後の経営戦略としましては、各事業間の連携を強化し、相乗効果を発揮させるとともに、事業の将来性、収益性を検討し、新しい価値の創出とグループ全体の経営の効率化を推進してまいります。

また、スーパーマーケット事業、業務スーパー事業及び弁当給食事業の分野を積極的に展開し、事業規模の拡大を推し進めるとともに、スーパーマーケット事業及び業務スーパー事業につきましては、直営店とサブFC店との相乗効果を図りながら出店エリアの拡大とシェアアップを目指してまいります。食材宅配事業につきましては、日用品販売を取り入れることにより、お客様のニーズに柔軟に対応してまいります。旅館、その他事業につきましては、令和7年10月に中華料理等を主とした飲食店チェーンを展開している㈱ハイデイ日高（本社：埼玉県さいたま市）とフランチャイズ契約を締結しました。同社が展開する「熱烈中華食堂日高屋」の日本海側エリアにおける出店を図ってまいります。

なお、当社グループでは、令和6年度から令和8年度の3カ年を対象とした中期経営計画に取り組んでおります。

中期経営計画のテーマ

「IDEA & INNOVATION で、新たな価値をつくる」をテーマに掲げ、柔軟な発想と企画力で既存概念を変革する独自のサービスとシステムを構築することと、リアルとネットを融合したイノベティブな仕組みを提案し、夢と笑顔が生まれる新たな価値の創出を目指します。

中期経営計画の基本方針

- ・事業部間の連携を深化させ、互いに補完しあえる組織づくりを目指す。
- ・デジタル社会の潮流を敏感に捉え、リアル店舗とネットの融合に取り組む。
- ・お客様はもとより従業員の満足度向上にも目を向けた環境整備に取り組む。
- ・必要とする人材の確保と次世代を担う幹部候補の育成に努める。
- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を行う。

資本政策の基本方針

当社は、持続的な成長と企業価値向上を図るため、安定したキャッシュ・フロー創出による資本効率の改善と健全なバランスシートの維持を資本政策の基本方針とします。

収益性を測る経常利益率とROEを重要な経営指標と捉え、この目標値を公表し、株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。

当社は、上記の基本方針に基づき、安定配当の継続を基本とし、業績の動向、配当性向、財務面での健全性を総合的に勘案して利益配分します。また、内部留保金については、中・長期的観点から企業価値向上を図るために取締役会が必要であると判断した施策を中心に有効活用することを基本とし、資金需要が発生した場合は、金融・資本市場における多様な手段の中から、有利な条件で調達が可能な方法を選択します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、商品及びサービスの競争力、販売活動や財務活動を含めた総合的な事業の収益性を表す経常利益率を経営指標として設定しており、中長期的な目標としては4%を掲げております。なお、当連結会計年度における連結経常利益率は、2.0%（前連結会計年度2.0%）でありました。今後、お客様からの圧倒的な支持を得られるよう努力し、常に収益の向上とコストの削減意識を持ち、目標の達成に向け経営に取り組んでまいります。

また、当社グループでは、令和6年度から令和8年度の3カ年を対象とした中期経営計画に取り組んでおり、最終年度には売上高1,000億円、経常利益率2.5%以上、ROE15%程度、PBR1倍以上を数値目標として掲げております。

(4) 経営環境ならびに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く食品業界の経営環境は、異業種からの参入や価格競争が一層激化するとともに、物流コストの高騰や、労働需給の逼迫による人件費関連コストの増加など依然として先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

このような状況の下、当社グループは、商品力を高め、安定した収益力の確保と企業競争力及び財務体質の強化を図り、お客様からの支持を得られる企業となるよう以下の課題を重点として取り組むことにより、経営環境の変化に対応し、企業価値の向上に努めてまいります。

安全、安心な食品とサービスの提供

当社グループの経営理念としても掲げており、最重要課題として認識しております。関連法令の遵守はもとより、自主検査の実施、QA（品質保証）担当者による定期巡回、品質管理部門の組織充実と機能強化を行い、一層の品質管理、食品衛生管理の強化に取り組んでまいります。

事業基盤の強化

スーパーマーケット事業につきましては、引き続き低価格戦略を推進するとともに売場環境及び商品構成の見直しを行い、より魅力ある店づくりに取り組んでまいります。

業務スーパー事業につきましては、直営店ならびにサブFC店による出店など、戦略的な営業展開を進めてまいります。

人材の確保と育成

厳格な管理体制及び積極的な営業活動を行うために優秀な人材の確保が急務となっております。当社グループといたしましては、中途採用ならびに新卒採用の両面に注力し、育成とフォローアップ体制の整備を充実させることにより人材のスキルアップと組織の活性化を図ってまいります。

コーポレートガバナンス

持続的成長をかなえるための企業体質の確立に向けて、透明で公正な経営体制の構築と迅速な意思決定への取り組みを通じて、業容の拡大に応じたコーポレートガバナンスの更なる充実に努めてまいります。

なお、当社は令和8年6月26日開催予定の第48回定時株主総会での承認を条件として、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。取締役会の監督機能を強化しつつ、迅速な意思決定を促進することで、企業価値の向上を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「『より良いものをより安く』提供し、一人ひとりのお客様に満足と豊かさをお届けします。」という経営理念のもと、社会への貢献を通じた事業成長を推進しております。その実現には持続可能な社会が不可欠であり、当社は企業としての事業成長とサステナビリティの両立を目指します。また、SDGsへの取り組みを通して持続的な企業価値を向上することで、企業の社会的責任を果たしてまいります。取り組みにつきましては、当社ホームページにおける「オーシャンシステムのSDGsへの取り組み」(<https://www.ocean-system.com/sdgs/>)をご参照ください。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、取締役会の監督の下、状況をモニタリングし、各種法令やコーポレートガバナンス・コードを遵守し、多様性のある企業文化の醸成を目指します。具体的には、品質衛生管理の徹底、差別・ハラスメントの撲滅、障がい者の雇用推進、積極的な情報開示、社内の連携強化による業務効率化などに努めてまいります。

(2) 戦略

当社グループは、「OceanDX」の取り組みとして、当社のサービスを包摂的に利用できるアプリや宅配サービス等の提供を通して、高齢化・人口減少・物価高騰・供給不安が続く社会における「食のインフラ」の構築に努めてまいります。

また、各事業の連携を通して、効率的なエネルギー・資源利用に取り組むことで、温室効果ガスの削減などに努めてまいります。

なお、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針といたしましては、展開する事業の多くが労働集約型であり、事業を遂行する上で労働力としての人材確保が重要になるとともに、厳格な管理体制及び積極的な営業活動、ならびに更なる事業拡大を行うためにも、優秀な人材を継続して採用し、その育成を行い、適正な人員配置を実施するなど労働環境を整え、従業員の定着化を図ることが成長には欠かせないものであると認識しております。

優秀な人材の安定した確保・育成のため、専任部署を設置し、中途採用・新卒採用の両面から採用活動に注力するとともに、育成とフォローアップ体制の整備を充実させることにより、人材のスキルアップと組織の活性化に努めてまいります。

(3) 環境への取り組み

当社グループは、環境への取り組みとして、ペーパーレス化促進による紙の使用量削減、再利用可能なデリバリーボックスの活用による包装資材削減、照明類のLED化による使用電力削減、バイオマス・リサイクル製品の活用や太陽光発電設備導入によるクリーンエネルギー化の促進、店頭におけるペットボトル等回収や食品残渣の飼料化等によるリサイクル活動促進などに努めてまいります。

(4) 社会への取り組み

当社グループは、社会への取り組みとして、「暮らしやすい社会」の実現に貢献するべく、サービスの向上や職場環境の整備、社会問題への積極的な参画に努めてまいります。具体的な取り組みといたしましては、安定した雇用の創出、積極的な女性管理職登用・外国人労働者採用などを通して、平等かつ公平で健康的な働きがいのある職場環境の整備に努めてまいります。また、賞味期限が迫っている食品をフードバンクに寄付する活動を通して「フード・ロス問題」に、地域自治体との連携を通して「大規模災害時の被災者支援」に、自社アプリや宅配サービスを活用した買い物しやすいインフラ構築を通して「買い物難民解消」に取り組んでまいります。

(5) 指標及び目標

当社では、「上記(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、主に次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
正社員の年次有給休暇取得率(単体)	令和12年3月31日までに50%以上	46.1%
総合職の年次有給休暇取得率(単体)	令和8年3月31日までに20%以上	41.3%
総合職の女性割合(単体)	令和8年3月31日までに30%以上	19.9%

(注) 1 指標及び目標は、当社が令和7年4月1日に開始した次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画、及び令和3年4月1日に開始した女性活躍推進法に基づく行動計画によるものであります。

2 年次有給休暇取得率は女性活躍推進法の情報公表の基準に基づき算出したものです。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要なリスク

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、及び当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響を合理的に見積もることが困難な場合には記載しておりません。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

フランチャイズ契約について

当社グループは、㈱神戸物産、㈱サンキューオールジャパン、ヨシケイ開発㈱と締結したフランチャイズ契約に基づき、「業務スーパー」、「フレッシュランチ39」、「ヨシケイ」の事業を展開しております。これらのフランチャイズ契約につきましては、エリアライセンス制度により当社の営業地域が限定されております。したがって、当社グループが各種ブランドを使用して営業地域を拡大していくためには、既存フランチャイジーの営業地域を考慮しながら、新たにフランチャイズ契約を締結する必要があります。

また、「業務スーパー」、「ヨシケイ」の各F C本部とのフランチャイズ契約につきましては、契約の解除条項を規定しております。現時点においては、当該フランチャイズ契約の継続に支障を来たす要因は発生しておりませんが、当該要因が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「フレッシュランチ39」につきましては、当社100%子会社である㈱サンキューオールジャパンがF C本部であります。フランチャイズ契約を締結している他の加盟事業者による衛生管理不備等に起因する食中毒の発生や法令違反により、「フレッシュランチ39」のブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応につきましては、加盟店への指導及び管理を徹底するとともに、積極的に情報収集を行うよう努めております。

同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

当社グループは、一般消費者を対象とする店舗販売を主とした食品小売業を営んでおり、景気や個人消費の動向等の影響を受けております。また、営業基盤とする地域内において、同業他社や業態を超えた店舗間の競争が激化する様相を呈しております。なお、当該リスクに類する事案につきましては例年数店舗発生しております。当該リスクへの対応につきましては、商品やサービスでの差別化を図るとともに、経費の見直し等によるローコストオペレーションの実現を図るよう努めております。

出店政策について

a. 新規出店

当社グループが展開するスーパーマーケット事業は、当社独自ブランドである「チャレンジャー」（食品スーパー）を展開しており、業務スーパー事業は、エリアライセンス契約に基づいた「業務スーパー」（業務用食品のディスカウント販売）を展開しております。これらの店舗につきましては、採算性を踏まえた上で、立地条件、同業他社との競合状況、市場規模等を総合的に勘案し、計画的かつ積極的に店舗展開を行っていく方針ですが、諸条件を満たす物件が確保できず、出店計画に変更、延期等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、その程度につきましては、1店舗当たり売上高2億円から40億円程度と認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応につきましては、店舗開発規程を定め、立地条件や商圈分析の調査と合わせて、法規制の内容を詳細に検討し、計画どおりに出店できるよう努めております。

b. 賃借物件への依存

当社グループが展開する店舗の大部分は、賃借物件となっております。これは資産の固定化を回避するとともに、機動的な出退店を可能にするためのものであります。しかしながら、賃借物件の場合には、賃貸人側の事情により対象物件の継続使用が困難となる場合があります。また、賃貸人に差し入れている敷金、保証金及び建設協力金について、賃貸人の倒産や経済環境の悪化等の事由により一部または全額の回収が不能となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、賃貸人に対して当連結会計年度末時点で保証金9億16百万円と敷金7億16百万円を差し入れておりますが、このうちの一部が倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなるリスクがあります。当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応につきましては、賃貸人との良好な関係を築き、情報収集に努めております。

法的規制等について

当社グループは、大店立地法や独占禁止法の他、従業員の労務管理の関連法令、食品の安全管理、環境・リサイクル・その他の関連法令の遵守に努めております。これらに違反する事項が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する可能性があります。

a. 食品衛生関連法令について

当社グループでは、食品に関連する事業を展開しており、いずれも食品の安全、衛生、表示に関連する法令の規制を受けております。

当社グループは、食品を取り扱う企業として関連法令の遵守に努めておりますが、万が一、衛生管理上重大な問題が発生した場合、あるいは規制の強化が図られた場合には、仕入コスト及び商品化コストならびに管理コストが増加する可能性があります。

b. 環境関連法令について

当社グループが展開するスーパーマーケット事業の出店や増床等につきましては、出店地域住民の生活環境を守る観点から当該店舗の規模により大店立地法の適用を受けることがあります。また、食品リサイクル法、容器包装リサイクル法、水質汚濁防止法等の環境関連法令による規制も受けております。

当社グループとしましては、地域環境に考慮した店舗構造、運営方法を検討し、地域住民や自治体との調整を図りながら出店を進める方針であります。法規制が強化された場合、出店計画の見直しや設備の増強等の新たな費用が発生する可能性があります。

c. 労務関連及びその他法令等について

当社グループは、事業全般にわたり労働基準法等の法令規制を受けております。また、当社グループは、パート・アルバイト従業員を多数雇用しており、従業員の処遇に関連した法改正が行われた場合、人件費が増加する可能性があります。

なお、上記法令以外に、取引全般において独占禁止法、一部商品の仕入において中小受託取引適正化法（取適法）の適用を受けるほか、スーパーマーケット事業、業務スーパー事業、弁当給食事業及び食材宅配事業の一部業務について、外部事業者と委託契約を結び事業運営を行っており、諸法令の規制を受けております。

当社グループでは、これら諸法令の規定に則った事業運営を行っておりますが、所轄監督官庁の指摘を受け行政処分等が課せられた場合、信用の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクに類する事案につきましては、例年、軽微なものが発生しておりますが、それらが当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応につきましては、当該事項に関する情報収集に努め、法令や社内ルールの整備、必要に応じて顧問弁護士等専門家の助言を得るなど管理の徹底に努めております。

食品の安全・安心について

食品業界におきましては食中毒の発生、食品への意図的な異物の混入等、食品の安全・安心を脅かす事案が発生しております。

当社グループでは、食品関係法令を遵守した衛生・品質管理及び適切な食品表示のための取り組みを強化しておりますが、食の安全に対し信頼を損なうような問題が生じた場合、今後の業績に負の影響を与える可能性があります。その程度につきましては、事案の内容により様々であると認識しております。なお、当該リスクに類する事案につきましては、例年、軽微なものが数件発生しております。当該リスクへの対応につきましては、専任部署の設置、第三者機関による監査、関係法令に対する社内ルール及びマニュアルの整備を行い、管理の徹底に努めております。

システムトラブルについて

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や販売など多岐にわたるオペレーションを実施しております。システムの運用・管理には万全を期しておりますが、何らかの原因による当社サーバー等の一時的な過負荷、外部からの不正アクセスやランサムウェア等のサイバー攻撃、従業員の過誤によるシステム障害、クラウドサービス等の外部サービスに障害が発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応につきましては、社内ルールの整備に加え、システム監視体制の強化、ハードウェアの計画的なリプレースを実施することにより管理体制の維持・向上を図り、当該リスクの抑制に努めております。

自然災害及び事故等について

当社グループは、緊急時の社内体制の整備や事故防止の教育を行っております。店舗または施設の周辺地域において大地震や台風、集中豪雨等の自然災害または予期せぬ事故等が発生し、店舗等に物理的損害が発生した場合や従業員が被害を受けた場合、及び当社グループの仕入・流通網に影響する何らかの事故等が発生した場合、また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のようなウイルスによるパンデミックが発生した場合は、営業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成について

当社グループが展開する事業は、その多くが労働集約型であり、事業を遂行する上で労働力としての人材確保が重要であります。優秀な人材を継続的に採用し、その育成を行い、適正な人員配置を実施するなど労働環境を整え、従業員の定着化を図ることが、当社グループの成長には欠かせないものであると認識しております。このため、事業拡大等に伴う必要な人材の確保と育成がままならない場合、事業の成長が鈍化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりませんが、人手不足による軽微な影響は発生しております。当該リスクへの対応につきましては、専任部署が主体となり、新卒採用・中途採用の両面から採用活動に注力するとともに、人材育成とフォローアップ体制の構築に努めてまいります。

固定資産の減損について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。各事業の支店及び店舗等を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、本社経費配賦後の店舗別損益を基に減損の兆候を把握しておりますが、店舗等の収益性に悪化が見られ、短期間に回復が望めない場合や保有資産の市場価格が著しく下落すること等により減損処理が必要となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度では2億53百万円の減損損失を計上しており、今後も発生する可能性があります。当該リスクにつきましては、減損損失額を最小限にするべく定期的なモニタリングを行い、事業環境等の変化に迅速に対応してまいります。

(2) 重要事象等

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象はありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策による雇用環境の改善と所得の増加を背景に緩やかな回復基調を維持しました。一方で、世界経済では米国の通商政策や中東情勢の緊迫化により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが事業を展開する食品小売業界におきましては、消費マインドに一部改善の動きが見られましたが、地政学リスク等による石油化学製品の供給不安や異常気象の影響による生鮮商品等の値上がりが増加するリスクが一層高まっており、当社の経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

こうした状況のもと、当社グループは、社会環境の変化と働き方の多様化や、環境問題への対応、テクノロジーの進展といった課題に対し、令和9年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画を推進しております。商品やサービスの品質向上と、業務効率化やデジタル化の取り組みの強化、多様化する消費者ニーズへの対応を通じ、企業価値の向上に努めてまいりました。

また、令和7年10月には中華料理等を主とした飲食店チェーンを展開している(株)ハイデイ日高（本社：埼玉県さいたま市）とフランチャイズ契約を締結し、同社が展開する「熱烈中華食堂日高屋」を令和8年4月に日本海側で初出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億55百万円増加し、251億38百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億19百万円増加し、129億96百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9億36百万円増加し、121億41百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は960億55百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は17億87百万円（前年同期比2.0%増）、経常利益は19億1百万円（前年同期比2.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億44百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（スーパーマーケット事業）

スーパーマーケット事業につきましては、当社店舗の商圈へ競合他社の出店が相次ぎ、競争環境は一段と激化しました。販売政策として、小回りの良さを生かしたスポット商品やお買得品の限定販売、鮮度や美味しさにこだわった生鮮品、フェアイベントの開催、徳用パックやまとめ買いセール、月間特売の強化や試食会を開催して集客を図り、来客数は前年同期比で微減となったものの、客単価の上昇により売上高は増加しました。店舗展開としましては、令和8年2月「チャレンジャー燕三条店」（新潟県燕市）の別棟を改装オープンしました。売場面積の大幅な拡大により買い回りしやすい売場へと刷新したことに加え、業務スーパーの商品を幅広く取り扱い、集客力の向上に努めました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は274億72百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益は7億61百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

（業務スーパー事業）

業務スーパー事業につきましては、フランチャイザーである(株)神戸物産の「総力祭」や当社販促企画の月間特売やチョコレートフェアなどのイベントを通じて集客に取り組むとともに、(株)神戸物産のプライベートブランド商品をベストプライスで販売、拡販することで他社との差別化による買上点数の増加に努めました。結果、客数・客単価ともに前年同期を上回りました。

店舗展開としましては、令和8年2月「業務スーパー寒河江南店」（山形県寒河江市）を移転オープン、同年3月「業務スーパー大泉朝日店」（群馬県邑楽郡）を新規オープンしたことにより、当社グループの当期末の直営店舗数は80店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は522億67百万円（前年同期比7.8%増）、セグメント利益は17億74百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

（弁当給食事業）

事業所向け宅配弁当につきましては、価格訴求力の高い商品の提供に努めるとともに、今年度から開始した新潟県内の専門学校グループ向け「スクールランチ」の利用促進により、食数の確保に努めました。また、商品開発力が認められたことから、令和8年1月より給食事業者向けに冷凍惣菜の受託製造を開始しました。

惣菜等の受託製造を行う千葉工場につきましては、既存のスーパーマーケット向け販売が堅調に推移したことに加え、駅弁や監修弁当の新規受託先の増加により売上高・利益ともに前年同期を上回りました。

社員食堂や学校給食等の運営受託事業につきましても、多様なニーズに対する提案力の強化と店舗管理の効率化や生産性の向上を図ったことにより、売上高・利益ともに前年同期を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は108億28百万円（前年同期比8.9%増）、セグメント利益は2億28百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

（食材宅配事業）

福祉施設等へ食材販売を行う「ヨシケイキッチン」につきましては、福祉業界における調理の省力化ニーズを捉えた商品性が評価され、契約施設数が堅調に推移しました。

主力である一般家庭向け食材キットにつきましては、メニューの改定や新規顧客開拓を専門とした夕食アドバイザーによる営業活動の継続により食数の増加に努めました。また、配達コースの見直しによる効率改善と、原材料価格の高騰を受け、仕入先を見直すことにより収益の確保に努めました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は49億60百万円（前年同期比1.1%増）、セグメント損失は7百万円（前年同期は86百万円のセグメント損失）となりました。

（旅館、その他事業）

旅館事業につきましては、旬の食材を味わえる「蟹食べ放題プラン」など付加価値を高めた宿泊プランの提供に努めたことにより利用客は増加しました。

その他事業の「焼肉黒真」につきましては、原材料価格の高騰を受け価格改定を行ったことに加え、ランチ利用のお客が増加したことで売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント売上高は5億26百万円（前年同期比9.8%増）、セグメント損失は1億43百万円（前年同期は1億11百万円のセグメント損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3億11百万円減少し、43億40百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因につきましては、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は24億3百万円（前連結会計年度は19億1百万円の取得）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益16億34百万円、減価償却費10億88百万円及びその他流動負債の増加額1億47百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額4億89百万円及び棚卸資産の増加額2億32百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は21億29百万円（前連結会計年度は8億10百万円の支出）となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出12億52百万円及び敷金及び保証金の差入による支出1億99百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は5億83百万円（前連結会計年度は12億7百万円の支出）となりました。

主な減少要因は、長期借入金の返済による支出7億1百万円、リース債務の返済による支出3億14百万円及び配当金の支払額2億6百万円であり、増加要因は長期借入れによる収入7億円であります。

生産、受注及び販売の実績
(販売実績)

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	27,472,315	0.8
業務スーパー事業	52,267,392	7.8
弁当給食事業	10,828,866	8.9
食材宅配事業	4,960,507	1.1
旅館、その他事業	526,030	9.8
合計	96,055,112	5.5

(仕入実績)

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	21,467,404	1.0
業務スーパー事業	41,954,310	7.9
弁当給食事業	5,426,001	10.5
食材宅配事業	2,718,398	1.2
旅館、その他事業	200,251	9.0
合計	71,766,366	5.5

(注)金額は、仕入価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は113億99百万円(前連結会計年度末は111億72百万円)であり、前連結会計年度末より2億27百万円の増加となりました。これは主に、棚卸商品が2億36百万円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は137億39百万円(前連結会計年度末は129億10百万円)であり、前連結会計年度末より8億28百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券が3億44百万円、業務スーパーの新規出店及び移転により有形固定資産が1億93百万円と差入保証金が81百万円、退職給付に係る資産が97百万円それぞれ増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における資産合計は251億38百万円(前連結会計年度末は240億82百万円)となり、前連結会計年度末より10億55百万円の増加となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は92億67百万円(前連結会計年度末は90億72百万円)であり、前連結会計年度末より1億95百万円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が84百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が79百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債の残高は37億28百万円(前連結会計年度末は38億4百万円)であり、前連結会計年度末より75百万円の減少となりました。これは主に、リース債務が61百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債合計は129億96百万円(前連結会計年度末は128億77百万円)となり、前連結会計年度末より1億19百万円の増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は121億41百万円(前連結会計年度末は112億4百万円)であり、前連結会計年度末より9億36百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が9億37百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.8ポイント上昇し、48.3%となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ49億93百万円増加し、960億55百万円(前年同期比5.5%増)となりました。主な要因は、業務スーパー事業において、新規出店や宣伝効果に伴う、来客数の増加によるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ10億29百万円増加し、211億62百万円(前年同期比5.1%増)となりました。主な要因は、売上高の増加によるものであります。また売上総利益率は0.1ポイント減少し、22.0%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ34百万円増加し、17億87百万円(前年同期比2.0%増)となりました。主な要因は、売上総利益の増加によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ54百万円増加し、19億1百万円(前年同期比2.9%増)となりました。主な要因は、営業利益の増加及び営業外費用の減少によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ95百万円増加し、11億44百万円(前年同期比9.1%増)となりました。主な要因は、経常利益の増加及び特別利益の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、経営環境の変化に対応するため、資金の流動性を確保することにより安定した財務基盤の維持に努めております。資金需要のうち主なものは、商品の仕入、人件費、販売費及び一般管理費等の事業に係る運転資金に加えて、新規出店や設備の更新等に要する設備投資資金であります。また、当社の事業活動の維持拡大に必要な資金は、主に営業活動により得られた資金によるものでありますが、安定的な財源確保のため、複数の金融機関から借入による資金調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)オーシャンシステム	ヨシケイ開発(株) (フランチャイザー)	日本	フランチャイズ契約 新潟県、群馬県、北海道の全域及び栃木県足利市、佐野市でのヨシケイブランド使用による夕食材料セット等の宅配権の契約	契約日 昭和53年6月20日 契約期限 令和10年5月31日 (満了後は5年自動更新)
(株)オーシャンシステム	(株)神戸物産 (フランチャイザー)	日本	フランチャイズ契約 新潟県全域において直営及びフランチャイズで「業務スーパー」を展開するためのライセンス契約	契約日 平成14年1月22日 契約期限 令和9年1月22日 (満了後は1年自動更新)
(株)オーシャンシステム	(株)神戸物産 (フランチャイザー)	日本	フランチャイズ契約 福島県全域において直営及びフランチャイズで「業務スーパー」を展開するためのライセンス契約	契約日 平成14年5月31日 契約期限 令和9年5月31日 (満了後は1年自動更新)
(株)オーシャンシステム	(株)神戸物産 (フランチャイザー)	日本	フランチャイズ契約 宮城県全域において直営及びフランチャイズで「業務スーパー」を展開するためのライセンス契約	契約日 平成14年10月9日 契約期限 令和8年10月9日 (満了後は1年自動更新)
(株)オーシャンシステム	(株)神戸物産 (フランチャイザー)	日本	フランチャイズ契約 茨城県全域において直営及びフランチャイズで「業務スーパー」を展開するためのライセンス契約	契約日 平成14年11月20日 契約期限 令和8年11月20日 (満了後は1年自動更新)
(株)オーシャンシステム	(株)神戸物産 (フランチャイザー)	日本	フランチャイズ契約 群馬県全域において直営及びフランチャイズで「業務スーパー」を展開するためのライセンス契約	契約日 平成15年6月18日 契約期限 令和9年6月18日 (満了後は1年自動更新)
(株)オーシャンシステム	(株)神戸物産 (フランチャイザー)	日本	フランチャイズ契約 山形県全域において直営及びフランチャイズで「業務スーパー」を展開するためのライセンス契約	契約日 平成17年6月22日 契約期限 令和9年6月22日 (満了後は1年自動更新)
(株)オーシャンシステム	(株)神戸物産 (フランチャイザー)	日本	フランチャイズ契約 長野県全域において直営及びフランチャイズで「業務スーパー」を展開するためのライセンス契約	契約日 平成17年6月22日 契約期限 令和9年6月22日 (満了後は1年自動更新)
(株)オーシャンシステム	(株)神戸物産 (フランチャイザー)	日本	フランチャイズ契約 富山県全域において直営及びフランチャイズで「業務スーパー」を展開するためのライセンス契約	契約日 平成20年8月1日 契約期限 令和8年8月1日 (満了後は1年自動更新)
(株)オーシャンシステム	(株)神戸物産 (フランチャイザー)	日本	フランチャイズ契約 秋田県全域において直営及びフランチャイズで「業務スーパー」を展開するためのライセンス契約	契約日 平成23年8月10日 契約期限 令和8年8月10日 (満了後は1年自動更新)

(2) 「業務スーパー」サブフランチャイズ契約

契約期間	契約店舗の開店日から5年経過した日(満了後は、1年間の自動更新)
契約社数	11社(令和8年3月31日現在)
契約店舗数	54店舗(令和8年3月31日現在)
契約内容	当社が保有するエリアライセンス内での「業務スーパー」を展開することを許諾するものであります。
契約品目	「業務スーパー」の店舗名称・商標・サービスマークの使用・業務スーパーシステムの使用

(3) 「フレッシュランチ39」フランチャイズ契約

契約期間	契約店舗の開店日から5年経過した日(満了後は、1年間の自動更新)
契約社数	34社(令和8年3月31日現在)
契約店舗数	76店舗(令和8年3月31日現在)
契約内容	(株)サンキューオールジャパンが保有する給食弁当の製造・販売に関する全てのノウハウを提供し、承認した販売地区内での「フレッシュランチ39」を展開することを許諾するものであります。
契約品目	「フレッシュランチ39」の店舗名称・商標・サービスマークの使用

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、1,759百万円の設備投資（有形固定資産、無形固定資産、敷金、保証金、建設仮勘定を含む）を実施いたしました。

その主なものとして、スーパーマーケット事業において1店舗の改装を中心に181百万円、業務スーパー事業において「業務スーパー」2店舗の新規出店及び4店舗の移転を中心に1,105百万円、旅館、その他事業において1店舗の新規出店及び1店舗の移転を中心に161百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金につきましては、自己資金及びリースによっております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却及び売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和8年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
チャレンジャー事業部 燕三条店他9店舗 (新潟県燕市他)	スーパー マーケット事業	事務所及び 店舗	1,725,076	23,614	1,085,830 (22,847)	289,633	3,124,155	195
業務スーパー事業部 柏崎店他59店舗 (新潟県柏崎市他)	業務スーパー事業	事務所及び 店舗	1,914,764	169,778	63,790 (1,165)	415,167	2,563,502	172
ランチサービス事業部 三条店他 (新潟県三条市他)	弁当給食事業	工場及び 営業所	389,441	35,638	674,140 (22,010)	77,430	1,176,650	193
デリカフーズ事業部 千葉工場 (千葉市稲毛区)	弁当給食事業	工場	147,983	27,530	150,535 (3,650)	61,337	387,387	13
コントラクトフード サービス事業部 (新潟県三条市他)	弁当給食事業	事務所他	241	408	-	3,870	4,520	57
宅配事業部 新潟支店他 (新潟県三条市他)	食材宅配事業	工場及び 営業所	286,017	2,448	313,983 (14,830)	13,391	615,841	230
旅館、その他事業 海風亭寺泊日本海・飲食店 (新潟県長岡市他)	旅館、その他事業	旅館及び店舗	141,952	954	616 (2,294)	9,651	153,175	34
本社他 (新潟県三条市他)	その他	事務所他	410,554	28,660	592,961 (8,513)	33,938	1,066,116	53

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	支払リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
ランチサービス事業部 三条店他 (新潟県三条市他)	弁当給食事業	工場用設備他	67,535	174,864
チャレンジャー事業部 燕三条店他9店舗 (新潟県燕市他)	スーパーマーケット事業	店舗用設備	51,655	73,933
旅館、その他事業 海風亭寺泊日本海・飲食店 (新潟県長岡市他)	旅館、その他事業	店舗用設備	2,576	20,252

(2) 国内子会社

令和8年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)サンキュー オールジャパン	本社 (新潟市東区)	弁当給食 事業	事務所	70,215	12,032	48,095 (1,756)	9,474	139,817	8
(株)カワサキ	本社 (茨城県水戸市)	業務スーパー 事業	事務所及び 賃貸ビル	70,165	1,567	26,936 (1,339)	1,765	100,434	3
	業務スーパー 土浦店他19店舗 (茨城県土浦市他)	業務スーパー 事業	店舗	495,693	1,363	-	185,939	682,995	71

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	建物 面積 (㎡)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	業務スーパー事業部 業務スーパー秋田保戸野店 (秋田県秋田市)	業務スーパー 事業	店舗新設	152,541	-	自己資金 及び 借入金	令和8年4月	令和8年7月	967
	業務スーパー事業部 業務スーパー中泉店 (群馬県高崎市)	業務スーパー 事業	店舗移転	207,496	-	自己資金 及び 借入金	令和8年4月	令和8年9月	1,393
(株)カワサキ	業務スーパー筑西店 (茨城県筑西市)	業務スーパー 事業	店舗新設	132,461	1,595	自己資金	令和8年2月	令和8年7月	660
	業務スーパー西帯広店 (北海道帯広市)	業務スーパー 事業	店舗新設	223,901	-	自己資金	令和8年7月	令和8年9月	596

- (注) 上記の投資予定額には、有形固定資産、無形固定資産及びリース契約による取得価額が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,740,000
計	35,740,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和8年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和8年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,833,000	10,833,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,833,000	10,833,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年3月18日(注)	1,800,000	10,833,000	333,360	801,710	333,360	354,553

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格	400円	引受価額	370円40銭
発行価額	340円	資本組入額	185円20銭

(5)【所有者別状況】

令和8年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	6	100	18	13	12,357	12,496	-
所有株式数（単元）	-	3,105	583	31,068	844	41	72,672	108,313	1,700
所有株式数の割合（%）	-	2.87	0.54	28.68	0.78	0.04	67.09	100	-

(注) 自己株式1,457,150株については、14,571単元は「個人その他」に、50株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ひぐち	新潟市東区東明2丁目4番地6	2,711	28.91
樋口 勤	新潟市東区	723	7.71
樋口 智明	新潟県三条市	181	1.94
オーシャンシステム従業員持株会	新潟県三条市西本成寺2丁目26番57号	175	1.87
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	160	1.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	150	1.60
堀口 美花	新潟県三条市	134	1.43
樋口 小百合	新潟県三条市	129	1.38
株式会社H K Y	山形県米沢市松が岬2丁目1-19	51	0.55
新潟酒販株式会社	新潟市西区流通センター3丁目3-1	50	0.53
計	-	4,467	47.65

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,457,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,374,200	93,742	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	10,833,000	-	-
総株主の議決権	-	93,742	-

【自己株式等】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 オーシャンシステム	新潟県三条市西本成寺 2丁目26番57号	1,457,100	-	1,457,100	13.45
計	-	1,457,100	-	1,457,100	13.45

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(令和7年11月14日)での決議状況 (取得期間 令和7年11月18日~令和7年12月31日)	40,000	60,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	37,800	53,222
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,200	6,777
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.5	11.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.5	11.3

(注) 上記の取得自己株式は、令和7年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(令和8年6月16日)での決議状況 (取得期間 令和8年6月17日)	57,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	51,900	85,790
提出日現在の未行使割合(%)	8.9	14.2

(注) 上記の取得自己株式は、令和8年6月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	23	29
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,457,150	-	1,509,050	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和8年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元の充実を経営上の重要課題の1つとして認識しております。配当原資確保のために財務体質の強化や収益力をアップして、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、当社は会社法第459条第1項第4号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の決定機関はいずれも取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当10円とさせていただきます。すでに、令和7年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は1株当たり20円となります。

また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと成長性、収益性の高い分野への設備投資などに投入していくこととしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和7年11月14日 取締役会決議	94,136	10
令和8年5月14日 取締役会決議	93,758	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

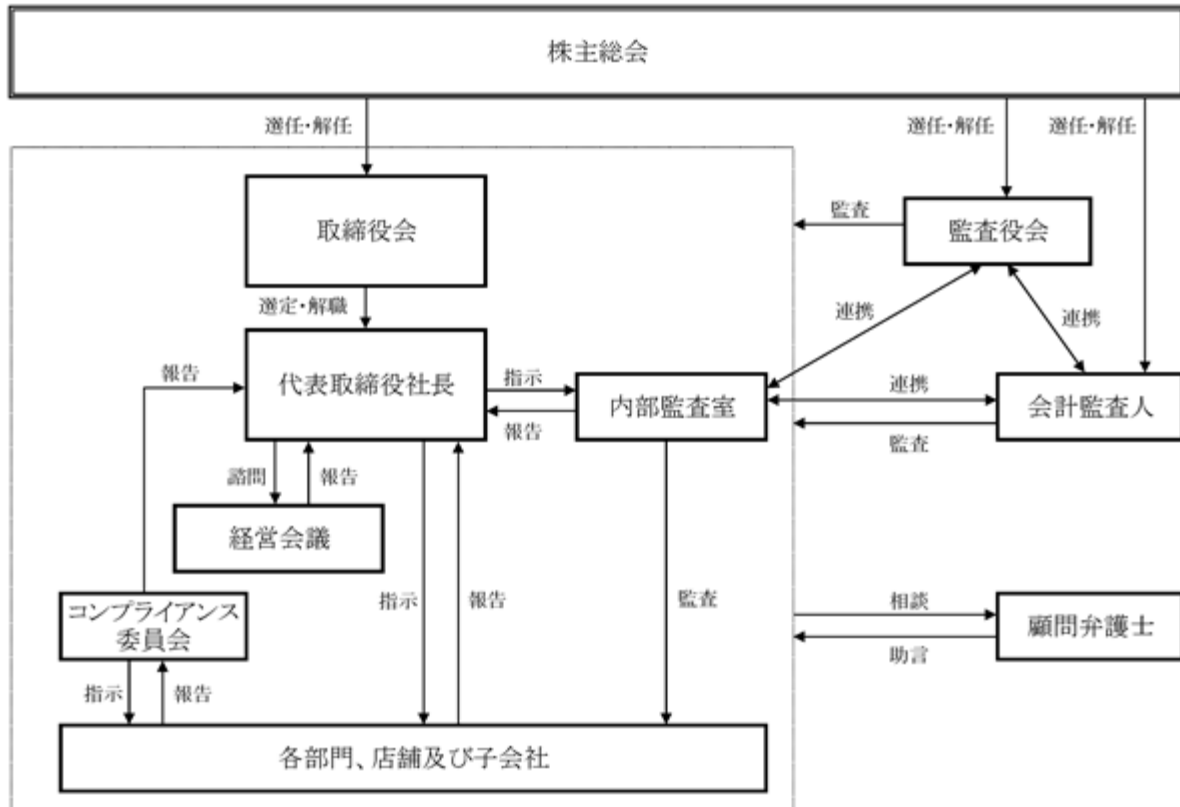
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を図るために、経営の透明性と健全性を維持しつつ、迅速な意思決定と機動的な組織運営を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考えております。これらを実践するためには、下部組織へ権限委譲を進めていくことにより、経営責任を明確にする組織体制作りと、経営の効率性を一層向上させることにより、企業としての社会的責任を果たしたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の提出日（令和8年6月25日）現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



当社の取締役会は9名の取締役で構成されており、うち2名は社外取締役であります。監査役出席の下、法令又は定款に定めるもののほか、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では定時取締役会を月1回開催し、月次業務報告、その他の業務上の報告を行い、情報の共有化を図るとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しており、迅速かつ適切な意思決定に努めております。また、取締役の経営責任をより明確化するため、平成20年6月27日開催の株主総会決議により、取締役の任期を2年から1年に変更しております。

当社の監査役会は3名の監査役で構成されており、うち2名は社外監査役であります。監査役会規程に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。監査役は取締役会に出席し、さらに常勤監査役については取締役会以外の重要会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。

また、代表取締役を補佐する機関として経営会議を設けております。経営会議は月1回開催しており、代表取締役、取締役（非常勤、社外取締役を除く）、監査役（非常勤、社外監査役を除く）及び事業部長、室長ならびに部長の職位を有する者を構成メンバーとして、取締役会付議事項及びその他の重要事項について審議し、経営の意思決定の迅速化を図っております。

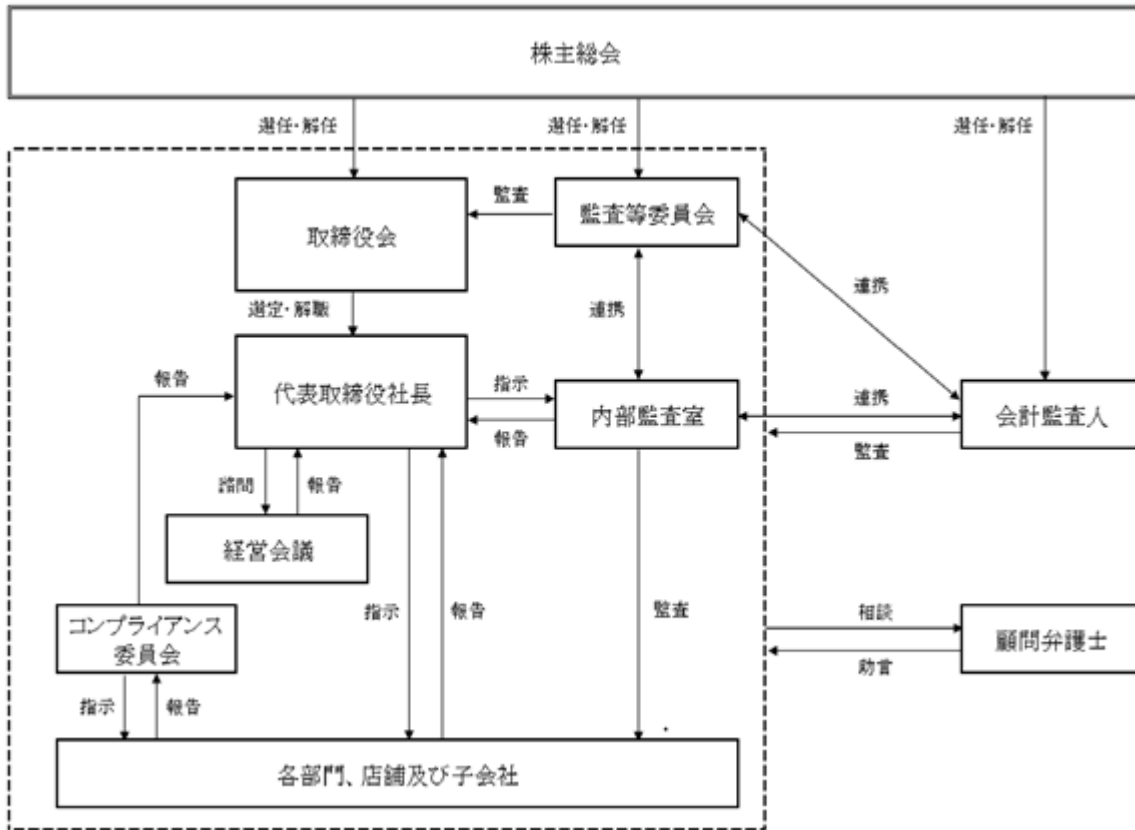
当社の内部監査の組織として、社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は翌期の内部監査計画を事業年度末までに作成し、その計画に基づき、子会社を含む全ての部門及び店舗を対象に、業務が社内規程及びマニュアルに従って行われているか、効率的な業務運営が行われているか、法令等が遵守されているかなどについて監査を行い、監査内容、監査結果及び問題点の改善状況を都度社長に報告した後、取締役会及び監査役会に対して適切に直接報告しております。

機関ごとの構成員及び議長は次のとおりです。(は議長、 は構成員を表しております。)

主な役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	樋口 勝人			
取締役	杉田 仁史			
取締役兼執行役員ODX推進本部長	長谷川 吉浩			
取締役兼執行役員管理本部長	本間 武士			
取締役	長井 守			
取締役兼執行役員業務スーパー事業部長	小池 聖樹			
社外取締役	齋藤 吉弘			
社外取締役	平 哲也			
取締役会長	樋口 勤			
常勤監査役	山田 秀樹			
社外監査役	捧 俊雄			
社外監査役	逸見 和宏			
執行役員宅配事業部長	佐藤 恵			
執行役員チャレンジャー事業部長	川崎 卓			
執行役員ODX営業推進部長	池田 和仁			
執行役員管理本部副本部長	珊瑚 尚志			
デリカフーズ事業部長	山内 桂介			
コントラクトフードサービス事業部長	高橋 政晴			
ランチサービス事業部長	椎谷 厚志			
外食企画部長兼ランチサービス事業部付部長	樋口 仁之助			
人材開発室長	田中 一行			
内部監査室長	藤田 吉則			

なお、当社は、令和8年6月26日開催予定の第48回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。

監査等委員会設置会社への移行後における当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



令和8年6月26日開催予定の第48回定時株主総会に議案として提案しております「定款一部変更の件」、
「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の
件」が承認可決された場合、当社の取締役会は、取締役13名で構成され、うち4名は社外取締役となる予定
です。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち2名は社外取締役となる予定です。

経営会議については、監査等委員会設置会社へ移行後も、引き続き代表取締役を補佐する機関として設置
し、代表取締役、取締役（非常勤、社外取締役を除く）及び事業部長、室長ならびに部長の職位を有する者
を構成メンバーとして、取締役会付議事項及びその他の重要事項について審議し、経営の意思決定の迅速化
を図ってまいります。

内部監査室については、監査等委員会設置会社へ移行後も、引き続き当社の内部監査の組織として設置
し、子会社を含む全ての部門及び店舗を対象として監査を実施する予定です。

令和8年6月26日開催予定の定時株主総会に議案として提案している各議案が承認可決された場合の機関ごとの構成員及び議長は次のとおりとなる予定です。

(は議長、 は構成員を表しております。)

主な役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	樋口 勝人			
取締役	杉田 仁史			
取締役兼執行役員ODX推進本部長	長谷川 吉浩			
取締役兼執行役員管理本部長	本間 武士			
取締役	長井 守			
取締役兼執行役員業務スーパー事業部長	小池 聖樹			
取締役兼執行役員チャレンジャー事業部長	川崎 卓			
社外取締役	齋藤 吉弘			
社外取締役	平 哲也			
取締役会長	樋口 勤			
取締役常勤監査等委員	山田 秀樹			
社外取締役監査等委員	捧 俊雄			
社外取締役監査等委員	逸見 和宏			
執行役員宅配事業部長	佐藤 恵			
執行役員ODX営業推進部長	池田 和仁			
執行役員管理本部副本部長	珊瑚 尚志			
デリカフーズ事業部長	山内 桂介			
コントラクトフードサービス事業部長	高橋 政晴			
ランチサービス事業部長	椎谷 厚志			
外食企画部長兼ランチサービス事業部付部長	樋口 仁之助			
人材開発室長	田中 一行			
内部監査室長	藤田 吉則			

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、提出日現在において監査役設置会社で、取締役会及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を採用しており、取締役による的確な意思決定と業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とすることを目的としております。さらに、適正な監督及び監視を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、監査役会と内部監査室との連携により、監査体制を一層強化・充実させております。したがって、提出日現在における体制は、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性をあげる上で、最も合理的な体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、提出日現在において「内部統制システム構築の基本方針」を定め、全ての役員及び従業員は、その基本方針に基づいて業務を遂行しております。なお、内部統制システムは継続的な見直しにより改善を図っており、効率的で適法な企業体制を構築しております。決裁権限については社内規程により基準が定められており、取締役会において決議されるべき範囲が明確になっております。

また、本社管理部門が主体となり内部統制に関わる指揮を行っております。統制活動の評価担当として内部監査室がその任にあたり、監査役（社外監査役を含む）、会計監査人との連携を取りながら、適宜プロセスオーナーに対し改善報告や指導・助言等を実施し、内部統制の強化を図っております。

提出日現在における当社の「内部統制システムの構築の基本方針」の概要は以下のとおりです。

- 1 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は代表取締役社長が法令の遵守と透明度の高い経営を目指すことを内容とする「社訓・経営理念」について、取締役及び使用人に繰り返しその精神を伝えることによりコンプライアンスを徹底する。
代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組成し、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、取締役及び使用人に対し「コンプライアンスマニュアル」に基づいた教育ならびに管理を実施する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
内部監査室を設置し、当該組織は会社の業務実施状況を把握のうえ、すべての業務が法令、定款、社内規程等に準拠し適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度、組織、諸規程等が適正・妥当であるかを調査・検証するとともに、内部監査室長は、内部監査の結果を、取締役会及び監査役会に対して適切に直接報告する。
法令、規定に反した行為等について取締役及び使用人が直接情報提供を行うホットラインを設置運営するとともに、情報提供に対しては「コンプライアンス委員会規程」に沿った対応をとるものとする。
社会の秩序や当社グループ及びその取締役・使用人に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規程」等に基づき文書等に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、同規程等により、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。
- 3 損失の危険に対する管理に関する規程その他の体制
当社は、「リスク管理規程」により、リスクの予防及びリスクの発生に備えた事前準備や処理体制の確立を行う。なお、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策本部を設置し危機対応の体制をとり、迅速に行動し、損害及びその拡大を防止する。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を図り、重要な業務執行課題については、事前に取締役及び事業部長等で構成する経営会議で十分な審議を行ったうえで取締役会に付議するものとする。
- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務執行の適正性、損失の危険に対する管理、業務執行の効率性、業務執行の法令及び定款に対する適合性の監査体制
「関係会社管理規程」に基づき、適正な業務執行かつ効率的で円滑な業務運営を遂行し企業集団全体の安定成長を図るため、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する管理体制を明確にする。
「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室による関係会社の内部監査を実施し、子会社から独立した立場で業務執行の適正性、損失の危険に対する管理、業務執行の効率性、業務執行の法令及び定款に対する適合性について監査を行うことにより業務の適正を確保する。
- 6 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する実効性の確保に関する事項
監査役がその職務の執行に関して補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くものとする。監査役の補助をする期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとし、人事異動及び人事評価に関しては、監査役会の同意を得なければならない。
- 7 当社及び子会社取締役及び会計参与並びに使用人、監査役、執行役、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらに相当する者又はこれらに報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
取締役及び使用人等は、当社及び子会社に対して損失の危機がある事項及び不正行為や法令・定款に対する違反行為を認識した場合、また取締役会に付議すべき重要な事項が生じた場合には、監査役に対して速やかに報告しなければならない。また監査役から報告の求めがあった場合には、取締役及び使用人等は、その報告を行う義務を負う。報告を行った者は、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。
監査役は、取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議等に出席し、業務執行過程における意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するとともに、稟議書類等業務執行に係る文書を閲覧し、取締役及び使用人等に対して説明を求めることができる。
監査役の職務執行により生じる費用の前払又は償還の手続、その他の職務の執行により生じる費用又は債務の負担については、会社に請求することができる。
- 8 その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、「監査役会規程」に基づき、監査役会と定期的に会合を開催し、会社が対応すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、監査役監査の実効性を高める。
監査役は、「監査役監査規程」に基づき、会計監査人及び内部監査室と連携し、十分な調整の上で、年度計画、個別計画等の監査計画を策定し、監査役監査の実効性を確保する。

なお、当社は、令和8年6月26日開催予定の第48回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。同定時株主総会後の取締役会において決議を予定しております「内部統制システムの構築の基本方針」の概要は以下のとおりです。

- 1 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は代表取締役社長が法令の遵守と透明度の高い経営を目指すことを内容とする「社訓・経営理念」について、取締役及び使用人に繰り返しその精神を伝えることによりコンプライアンスを徹底する。
代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組成し、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、取締役及び使用人に対し「コンプライアンスマニュアル」に基づいた教育ならびに管理を実施する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
内部監査室を設置し、当該組織は会社の業務実施状況を把握のうえ、すべての業務が法令、定款、社内規程等に準拠し適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度、組織、諸規程等が適正・妥当であるかを調査・検証するとともに、内部監査室長は、内部監査の結果を、取締役会及び監査等委員会に対して適切に直接報告する。
法令、規定に反した行為等について取締役及び使用人が直接情報提供を行うホットラインを設置運営するとともに、情報提供に対しては「コンプライアンス委員会規程」に沿った対応をとるものとする。
社会の秩序や当社グループ及びその取締役・使用人に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する対応マニュアル」に基づき、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規程」等に基づき文書等に記録し、保存及び管理する。取締役は、同規程等により、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。
- 3 損失の危険に対する管理に関する規程その他の体制
当社は、「リスク管理規程」により、リスクの予防及びリスクの発生に備えた事前準備や処理体制の確立を行う。なお、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策本部を設置し危機対応の体制をとり、迅速に行動し、損害及びその拡大を防止する。
 - 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を図り、重要な業務執行課題については、事前に取締役及び事業部長等で構成する経営会議で十分な審議を行ったうえで取締役会に付議するものとする。
 - 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務執行の適正性、損失の危険に対する管理、業務執行の効率性、業務執行の法令及び定款に対する適合性の監査体制
「関係会社管理規程」に基づき、適正な業務執行かつ効率的で円滑な業務運営を遂行し企業集団全体の安定成長を図るため、当社を中心とした企業集団全体の業務執行に関する管理体制を明確にする。
「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室による関係会社の内部監査を実施し、子会社から独立した立場で業務執行の適正性、損失の危険に対する管理、業務執行の効率性、業務執行の法令及び定款に対する適合性について監査を行うことにより業務の適正を確保する。
 - 6 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び子会社から成る企業集団における業務執行の適正性、損失の危険に対する管理、業務執行の効率性、業務執行の法令及び定款に対する適合性について監査を行うことにより業務の適正を確保する。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会がその職務の執行に関して補助する取締役又は使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、取締役又は使用人を置くものとする。監査等委員会の補助をする期間中は、当該取締役又は使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されるものとし、人事異動及び人事評価に関しては、監査等委員会の同意を得なければならない。
 - 7 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び会計参与並びに使用人と、当社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、当社及び子会社に対して損失の危険がある事項及び不正行為や法令・定款に対する違反行為を認識した場合、また取締役会に付議すべき重要な事項が生じた場合には、監査等委員会に対して速やかに報告しなければならない。また、監査等委員会から報告の求めがあった場合には、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、その報告を行う義務を負う。報告を行った者は、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない。
監査等委員会は、取締役会、経営会議、その他重要と認められる会議等に出席し、業務執行過程における意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するとともに、稟議書類等業務執行に係る文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等に対して説明を求めることができる。
 - 8 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）により生じる費用の前払又は償還の手段、その他の職務の執行により生じる費用又は債務の負担については、会社に請求することができる。
 - 9 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、「監査等委員会規程」に基づき、監査等委員会と定期的に会合を開催し、会社が対応すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、監査等委員会監査の実効性を高める。
監査等委員会は、「監査等委員会監査規程」に基づき、会計監査人及び内部監査室と連携し、十分な調整の上で、年度計画、個別計画等の監査計画を策定し、監査等委員会監査の実効性を確保する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現させるために、会社組織や業務に係る各種規程等を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部統制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程及びマニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。さらに、企業倫理の確立とコンプライアンスの徹底のために、社内の各種会議及び社内研修の場において全ての役員及び従業員の意識の啓蒙を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、子会社が当社へ報告する内容や手続等を定めた「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告を受け、これに対し適切な指導・助言を行っております。

また、当社取締役が、子会社の取締役会等重要な会議に出席し、統括的に指導を行っており、子会社における業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況等を管理しております。

d. 社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の概要

当社と各社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

なお、当社は、令和8年6月26日開催予定の第48回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

e. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を次の概要で締結しております。

・被保険者の範囲

当社及び子会社の役員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員としております。

・保険契約の内容の概要

被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填する内容となっております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する場合等を補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適法性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料の1割を当社役員が均等割りし負担しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役を15名以内とする旨を定款に定めております。

なお、当社は、令和8年6月26日開催予定の第48回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社の定款には、取締役は19名以内（うち、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨が定められます。

g. 取締役の選任の決議事項

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

なお、当社は、令和8年6月26日開催予定の第48回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社の定款には、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び第48回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨が定められます。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を遂行することを目的とするものであります。また、当社は期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定めております。

i. 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。なお、このほかに会社法第370条に基づく書面決議が2回ありました。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	樋口 勝人	13	13
常務取締役	小野 純平（注1）	3	3
取締役	杉田 仁史	13	13
取締役兼執行役員ODX推進本部長	長谷川 吉浩	13	13
取締役兼執行役員管理本部長	本間 武士	13	13
取締役	長井 守	13	13
取締役兼執行役員業務スーパー事業部長	小池 聖樹（注2）	10	10
社外取締役	齋藤 吉弘	13	12
社外取締役	平 哲也	13	13
取締役会長	樋口 勤	13	13

(注) 1 小野純平は令和7年6月26日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 小池聖樹は令和7年6月26日開催の第47回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会規程に基づき、法令又は定款に定めるもののほか、中期経営計画の策定や予算の承認、決算の承認、M & A案件の審議などを行い、また、各事業部門における活動状況についての報告を受け、サステナビリティに関する取り組みを含めた業務執行状況のモニタリングと監督を行っております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a. 令和8年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	樋口 勝人	昭和50年4月22日	平成9年5月 日本料理 しまや入社 平成11年5月 当社入社 平成14年1月 当社ランチサービス事業部ぐるめし本舗 新潟店長 平成20年10月 当社ランチサービス事業部新潟店長 平成22年6月 当社取締役兼社長室長 平成23年4月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役兼営業本部副本部長 平成25年4月 当社代表取締役副社長 平成27年6月 当社代表取締役社長(現任) 令和7年5月 ㈱カワサキ代表取締役社長(現任)	(注)4	40
取締役	杉田 仁史	昭和36年10月2日	平成12年7月 ㈱サンキューオールジャパン入社 平成21年6月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役兼執行役員営業本部部門担当 部長 平成26年4月 当社取締役兼執行役員 F C 開発部門担当 部長 平成26年4月 当社取締役兼執行役員 F C 開発事業部長 平成28年4月 当社取締役 令和6年6月 ㈱サンキューオールジャパン専務取締役 (現任) 令和6年6月 当社取締役兼執行役員営業企画室長 令和7年4月 当社取締役(現任)	(注)4	2
取締役兼 執行役員 ODX推進本部長	長谷川 吉浩	昭和39年3月27日	昭和58年5月 ㈱ファミリーデパート江口屋(現イオン リテール㈱)入社 平成13年5月 当社入社 平成22年4月 当社チャレンジャー事業部次長 平成28年4月 当社執行役員チャレンジャー事業部長 令和2年6月 当社取締役兼執行役員チャレンジャー事 業部長 令和4年4月 当社取締役兼執行役員ODX推進本部長 (現任)	(注)4	5
取締役兼 執行役員 管理本部長	本間 武士	昭和46年5月11日	平成4年1月 ㈱シブヤ会計入社 平成13年9月 当社入社 平成25年4月 当社管理本部副本部長 平成26年4月 当社管理部長 平成30年6月 当社執行役員管理部長 令和6年5月 ㈱カワサキ取締役(現任) 令和6年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長 (現任)	(注)4	-
取締役	長井 守	昭和42年4月28日	平成2年4月 ㈱ソーゴ入社 平成9年12月 当社入社 平成21年4月 当社ランチサービス事業部次長 平成23年4月 当社ランチサービス事業部長 平成25年6月 当社執行役員ランチサービス事業部長 令和6年6月 当社取締役(現任)	(注)4	3
取締役兼 執行役員 業務スーパー事業部長	小池 聖樹	昭和50年3月15日	平成12年5月 ㈱エムバイヤ・エアポート・サービス 入社 平成15年8月 ㈱カワサキ入社 平成29年2月 ㈱カワサキ専務取締役(現任) 令和4年4月 当社執行役員業務スーパー事業部長 令和7年6月 当社取締役兼執行役員業務スーパー事業 部長(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	齋藤 吉弘	昭和42年7月22日	平成3年4月 ㈱日立製作所入社 平成14年9月 三条市労務管理協会入所 平成16年9月 社会保険労務士登録 平成18年11月 特定社会保険労務士登録 平成21年4月 あおば社労士事務所設立と共に所長就任(現任) 平成22年9月 ㈱あおば中央人事労務設立と共に代表取締役就任(現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 平成31年1月 合同会社あおばインベストメント代表社員(現任) 令和5年7月 一般社団法人新潟障害年金相談センター代表理事(現任)	(注)4	-
取締役	平 哲也	昭和42年8月14日	平成7年4月 弁護士登録 東池袋法律事務所(現池袋総合法律事務所)入所 平成11年4月 平哲也法律事務所設立と共に所長就任(現任) 令和4年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	2
取締役会長	樋口 勤	昭和25年6月25日	昭和44年4月 ひぐち食品入社 昭和52年11月 ㈱ひぐち食品設立と共に取締役就任 昭和53年11月 当社設立と共に専務取締役就任 平成10年4月 当社代表取締役副社長 平成15年9月 ㈱サンキューオールジャパン代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役会長 平成29年6月 当社取締役会長(現任)	(注)4	723
常勤監査役	山田 秀樹	昭和39年1月1日	昭和63年4月 ㈱北越銀行(現㈱第四北越銀行)入行 平成15年3月 ブルデンシャル生命保険㈱入社 平成19年12月 社会医療法人嵐陽会三之町病院入職 平成28年5月 当社入社 平成28年5月 当社管理部付部長 平成28年8月 当社内部監査室長 平成29年6月 ㈱サンキューオールジャパン監査役(現任) 平成29年6月 当社常勤監査役 平成30年6月 当社取締役兼執行役員社長室長 令和6年5月 ㈱カワサキ監査役(現任) 令和6年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1
監査役	捧 俊雄	昭和36年7月31日	昭和59年9月 新光監査法人(現中央新光監査法人)入社 昭和63年2月 公認会計士登録 平成3年3月 捧公認会計士事務所設立と共に代表就任(現任) 平成3年4月 捧俊雄税理士事務所設立と共に代表就任(現任) 平成20年6月 当社社外監査役(現任) 平成26年2月 ㈱あさひ会計社設立と共に代表取締役就任(現任)	(注)5	4
監査役	逸見 和宏	昭和33年11月16日	昭和58年3月 監査法人第一監査事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成4年8月 税理士登録 平成19年7月 逸見和宏公認会計士事務所開設と共に代表就任(現任) 平成27年6月 当社社外監査役(現任) 平成30年1月 税理士法人逸見会計設立と共に代表社員就任(現任) 令和元年6月 新潟信用金庫員外監事(現任)	(注)6	1
計					785

- (注) 1 取締役齋藤吉弘及び平哲也は、社外取締役であります。
2 監査役捧俊雄及び逸見和宏は、社外監査役であります。
3 取締役会長樋口勤は代表取締役社長樋口勝人の父親であります。
4 令和7年3月期に係る定時株主総会終結時から令和8年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
5 令和6年3月期に係る定時株主総会終結時から令和10年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
6 令和5年3月期に係る定時株主総会終結時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

- 7 当社では、担当業務に高いスキルを持つ人財を活用し、更なる業容・事業拡大を図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役名	主な職名	氏名
執行役員	宅配事業部長	佐藤 恵
執行役員	チャレンジャー事業部長	川崎 卓
執行役員	ODX営業推進部長	池田 和仁
執行役員	管理本部副本部長	珊瑚 尚志

- 8 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐々木 智之	昭和49年 1月27日	平成25年 1月 弁護士登録 山崎隆夫法律事務所入所 平成28年 2月 にいつさつき野法律事務所設立 と共に所長就任(現任)	-

(注) 監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- b. 当社は、令和8年6月26日開催予定の第48回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。また、同定時株主総会に、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」並びに「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を議案として提案しております。これらの議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	樋口 勝人	昭和50年 4月22日	平成 9年 5月 日本料理 しまや入社 平成11年 5月 当社入社 平成14年 1月 当社ランチサービス事業部ぐるめし本舗 新潟店長 平成20年10月 当社ランチサービス事業部新潟店長 平成22年 6月 当社取締役兼社長室長 平成23年 4月 当社取締役 平成24年 4月 当社取締役兼営業本部副本部長 平成25年 4月 当社代表取締役副社長 平成27年 6月 当社代表取締役社長(現任) 令和 7年 5月 ㈱カワサキ代表取締役社長(現任)	(注) 4	40
取締役	杉田 仁史	昭和36年10月 2日	平成12年 7月 ㈱サンキューオールジャパン入社 平成21年 6月 当社取締役 平成25年 4月 当社取締役兼執行役員営業本部部門担当 部長 平成26年 4月 当社取締役兼執行役員 F C 開発部門担当 部長 平成26年 4月 当社取締役兼執行役員 F C 開発事業部長 平成28年 4月 当社取締役 令和 6年 6月 ㈱サンキューオールジャパン専務取締役 (現任) 令和 6年 6月 当社取締役兼執行役員営業企画室長 令和 7年 4月 当社取締役(現任)	(注) 4	2
取締役兼 執行役員 ODX推進本部長	長谷川 吉浩	昭和39年 3月27日	昭和58年 5月 ㈱ファミリーデパート江口屋(現イオン リテール㈱)入社 平成13年 5月 当社入社 平成22年 4月 当社チャレンジャー事業部次長 平成28年 4月 当社執行役員チャレンジャー事業部長 令和 2年 6月 当社取締役兼執行役員チャレンジャー事 業部長 令和 4年 4月 当社取締役兼執行役員 ODX 推進本部長 (現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 執行役員 管理本部長	本間 武士	昭和46年5月11日	平成4年1月 ㈱シブヤ会計入社 平成13年9月 当社入社 平成25年4月 当社管理本部副本部長 平成26年4月 当社管理部長 平成30年6月 当社執行役員管理部長 令和6年5月 ㈱カワサキ取締役(現任) 令和6年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長 (現任)	(注)4	-
取締役	長井 守	昭和42年4月28日	平成2年4月 ㈱ソーゴ入社 平成9年12月 当社入社 平成21年4月 当社ランチサービス事業部次長 平成23年4月 当社ランチサービス事業部長 平成25年6月 当社執行役員ランチサービス事業部長 令和6年6月 当社取締役(現任)	(注)4	3
取締役兼 執行役員 業務スーパー事業部長	小池 聖樹	昭和50年3月15日	平成12年5月 ㈱エムバイヤ・エアポート・サービス 入社 平成15年8月 ㈱カワサキ入社 平成29年2月 ㈱カワサキ専務取締役(現任) 令和4年4月 当社執行役員業務スーパー事業部長 令和7年6月 当社取締役兼執行役員業務スーパー事業 部長(現任)	(注)4	1
取締役兼 執行役員 チャレンジャー事業部長	川崎 卓	昭和43年11月15日	昭和62年3月 ㈱日立製作所入社 平成9年11月 当社入社 平成13年6月 ㈱テラバヤシ入社 平成14年2月 当社入社 平成29年4月 当社チャレンジャー事業部次長 令和4年4月 当社執行役員チャレンジャー事業部長 令和8年6月 当社取締役兼執行役員チャレンジャー事 業部長(現任)	(注)4	0
取締役	齋藤 吉弘	昭和42年7月22日	平成3年4月 ㈱日立製作所入社 平成14年9月 三条市労務管理協会入所 平成16年9月 社会保険労務士登録 平成18年11月 特定社会保険労務士登録 平成21年4月 あおば社労士事務所設立と共に所長就任 (現任) 平成22年9月 ㈱あおば中央人事労務設立と共に代表取 締役就任(現任) 平成26年6月 当社社外取締役(現任) 平成31年1月 合同会社あおばインベストメント代表社 員(現任) 令和5年7月 一般社団法人新潟障害年金相談センター 代表理事(現任)	(注)4	-
取締役	平 哲也	昭和42年8月14日	平成7年4月 弁護士登録 東池袋法律事務所(現池袋総合法律事務 所)入所 平成11年4月 平哲也法律事務所設立と共に所長就任 (現任) 令和4年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	2
取締役会長	樋口 勤	昭和25年6月25日	昭和44年4月 ひぐち食品入社 昭和52年11月 ㈱ひぐち食品設立と共に取締役就任 昭和53年11月 当社設立と共に専務取締役就任 平成10年4月 当社代表取締役副社長 平成15年9月 ㈱サンキューオールジャパン代表取締役 社長(現任) 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役会長 平成29年6月 当社取締役会長(現任)	(注)4	723

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	山田 秀樹	昭和39年1月1日	昭和63年4月 ㈱北越銀行(現㈱第四北越銀行)入行 平成15年3月 ブルデンシャル生命保険㈱入社 平成19年12月 社会医療法人嵐陽会三之町病院入職 平成28年5月 当社入社 平成28年5月 当社管理部付部長 平成28年8月 当社内部監査室長 平成29年6月 ㈱サンキューオールジャパン監査役 (現任) 平成29年6月 当社常勤監査役 平成30年6月 当社取締役兼執行役員社長室長 令和6年5月 ㈱カワサキ監査役(現任) 令和6年6月 当社常勤監査役 令和8年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)5	1
取締役 監査等委員	捧 俊雄	昭和36年7月31日	昭和59年9月 新光監査法人(現中央新光監査法人) 入社 昭和63年2月 公認会計士登録 平成3年3月 捧公認会計士事務所設立と共に代表就任 (現任) 平成3年4月 捧俊雄税理士事務所設立と共に代表就任 (現任) 平成20年6月 当社社外監査役 平成26年2月 ㈱あさひ会計社設立と共に代表取締役就 任(現任) 令和8年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)5	4
取締役 監査等委員	逸見 和宏	昭和33年11月16日	昭和58年3月 監査法人第一監査事務所(現EY新日本有 限責任監査法人)入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成4年8月 税理士登録 平成19年7月 逸見和宏公認会計士事務所開設と共に代 表就任(現任) 平成27年6月 当社社外監査役 平成30年1月 税理士法人逸見会計設立と共に代表社員 就任(現任) 令和元年6月 新潟信用金庫員外監事(現任) 令和8年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)5	1
計					785

- (注) 1 取締役齋藤吉弘及び平哲也は、社外取締役であります。
2 監査等委員である取締役捧俊雄及び逸見和宏は、監査等委員である社外取締役であります。
3 取締役会長樋口勤は代表取締役社長樋口勝人の父親であります。
4 令和8年3月期に係る定時株主総会終結時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
5 令和8年3月期に係る定時株主総会終結時から令和10年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
6 当社では、担当業務に高いスキルを持つ人材を活用し、更なる業容・事業拡大を図るために執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役名	主な職名	氏名
執行役員	宅配事業部長	佐藤 恵
執行役員	ODX営業推進部長	池田 和仁
執行役員	管理本部副本部長	珊瑚 尚志

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐々木 智之	昭和49年1月27日	平成25年1月 弁護士登録 山崎隆夫法律事務所入所 平成28年2月 にいつさつき野法律事務所設立 と共に所長就任(現任)	-

- (注) 補欠の監査等委員である取締役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した補欠の監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の提出日現在における社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

平哲也と当社は顧問契約を締結しておりますが、その顧問料が双方の売上高に占める割合は些少であります。ほか、社外取締役齋藤吉弘及び平哲也ならびに社外監査役捧俊雄及び逸見和宏の4名と当社は、人的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「a. 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任し、経営の独立性を担保していると認識しております。

なお、当社は、令和8年6月26日開催予定の第48回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。また、同定時株主総会に、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を議案として提案しております。これらの議案が承認可決された場合、当社の社外取締役は4名となります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、会計監査及び内部監査からの報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえ、必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監査機能を果たすと考えております。

社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席及び会計監査人からの報告を通じ、直接又は間接に、内部監査及び会計監査の報告を受け、また常勤監査役を介して内部監査による内部統制監査の報告を受け、高い専門性から必要に応じて意見を述べ、監査の実効性を高めております。

なお、当社は、令和8年6月26日開催予定の第48回定時株主総会の議案として「定款一部変更の件」を提案しております。本議案が承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行します。監査等委員会設置会社へ移行後は、社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、会計監査及び内部監査からの報告を受け、監査等委員会との情報交換及び連携を一層強化することで、監査機能の向上を図る予定です。

(3) 【監査の状況】

当社は令和8年6月26日開催の定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行します。以下につきましては、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しております。

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名の監査役で構成されており、うち2名は社外監査役であります。監査役会規程に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めております。また、取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行状況を把握するとともに、適法性、妥当性等その内容を監査し、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。

なお、常勤監査役山田秀樹は、当社の取締役を経験し、管理部門を中心に事業全般を熟知するとともに豊富な業務経験を有しております。また、監査役捧俊雄及び逸見和宏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会		監査役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
山田 秀樹	13	13	14	14
捧 俊雄	13	12	14	14
逸見 和宏	13	13	14	14

監査役会における具体的な検討内容として、監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査方法、内部統制システムの構築及び運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について検討しております。また、監査上の主要な検討事項につきましては、会計監査人との協議により選定した項目に対する監査の実施状況及び確認を行っております。

常勤監査役の活動として、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明するとともに、適宜、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員から必要な報告を受けております。また、会計監査及び内部統制監査につきましては会計監査人と、内部統制監査につきましては内部監査室と意見交換及び情報交換を行っております。これらの活動で収集した社内情報等は監査役会に報告し、厳正に協議しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室長他4名の人員で構成されており、内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長及び取締役会ならびに常勤監査役に対して報告しており、適宜監査役会にも情報共有できる体制としております。

また、本社管理部門が主体となり内部統制に関わる指揮を行っております。統制活動の評価担当として内部監査室がその任にあたり、監査役（社外監査役を含む）、会計監査人との連携を取りながら、適宜プロセスオーナーに対し改善報告や指導・助言等を実施し、内部統制の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間
28年間

c. 業務を執行した公認会計士
指有限責任社員業務執行社員 石井 広幸
指有限責任社員業務執行社員 木下 賢司

d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名
会計士試験合格者 5名
その他 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることなどにより総合的に判断いたします。

現会計監査人は、独立の立場を保持し、適切な監査を実施しており、また、監査役会に対して適宜定期的な報告がなされ、問題点、課題に対する指摘も適切であるため選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,500	-	43,840	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,500	-	43,840	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模、業務の特性、監査内容等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況などが適切であるかを確認しました。その結果、会計監査人に対する報酬等について相当であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の人別別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の業績内容、個々の業績や企業価値向上への貢献度、他社水準等を総合的に勘案して年間報酬額を決定します。

具体的には、基本報酬（固定報酬）及び業績連動報酬により構成します。ただし、非常勤取締役及び社外取締役につきましては職責を考慮し、業績連動報酬は支給しないものとします。

b. 基本報酬の個人別の額の決定に関する方針

基本報酬は金銭報酬とし、取締役ごとに職位を勘案して決定します。

c. 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は金銭報酬とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために経常利益を反映するものとします。

具体的には、各事業年度の連結経常利益に応じて社内で定めた基準により算出した額で決定します。当事業年度における業績連動報酬に係る前事業年度の連結経常利益は1,847,697千円です。

d. 個人別の基本報酬と業績連動報酬の割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同規模企業の水準を参考にして決定します。

なお、当面は、基本報酬（固定報酬）：業績連動報酬 = 2：1を目安とします。

e. 個人別の年間報酬額の決定に関する方針

個人別の年間報酬額は、個々の前年度の業績や企業価値向上への貢献度を代表取締役社長が評価し、社外取締役の助言を受けたうえで報酬案を作成し、取締役会で決定します。

なお、退職慰労金につきましては、支給することが株主総会で決議された後に、内規に従って算定した金額、支給方法等を取締役会で決議して決定します。

f. 監査役の個人別の報酬等の内容に係る事項

当社監査役の報酬は金銭報酬とし、その個人別の年間報酬額は、個々の職責や職務遂行状況及び会社の業績等を勘案し、監査役の協議により決定します。

g. 取締役の個人別の内容に係る決定方針の決定方法

代表取締役が社外取締役の助言を受けたうえで、方針案を作成し、令和3年2月12日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員の報酬限度額については、平成18年6月16日開催の第28回定時株主総会において、取締役は年額360,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。当該株主総会の終結時の取締役の員数は11名。）、監査役は年額60,000千円以内（当該株主総会の終結時の監査役の員数は3名。）と決議いただいております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の額は、当社の業績内容、個々の業績や企業価値向上への貢献度、他社水準等を総合的に勘案して取締役会で決定しており、上記方針に照らしても特段の問題はないと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	172,620	103,200	48,820	20,600	8
監査役 (社外監査役を除く)	16,850	15,150	400	1,300	1
社外役員	12,600	11,400	400	800	4

(注) 報酬等の総額には以下のものが含まれております。

- ・役員賞与(令和8年3月)7,200千円(取締役7名に対し6,400千円、監査役1名に対し400千円、社外役員4名に対し400千円)

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有しております。

また、取締役会において、毎月個別の銘柄について報告がなされており、異常値の検証と必要に応じて担当する取締役からの報告を受けております。それら個別銘柄について年に1度保有の適否に関して検証を行っております。なお、政策保有の意義が薄れたと考えられる株式につきましてはできる限り速やかに処分する方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	15,434
非上場株式以外の株式	1	552,640

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)神戸物産	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	業務スーパー事業におけるフラン チャイズ本部であり、営業上の取引 関係の維持及び強化を目的として保 有しております。	無
	160,000	160,000		
	552,640	563,840		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証したことについて記載しております。令和8年3月31日を基準日として、個別の銘柄について政策保有の意義を検証した結果、現在保有する政策保有株式は保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、人材一人ひとりの能力を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値の向上につなげるべく、人的資本経営を推進するものです。

当社の人材戦略といたしましては、展開する事業の多くが労働集約型であることを踏まえ、先ず事業を遂行する上で労働力としての人材の安定した確保に取り組むとともに、「より良いものをより安く」の理念のもと、経営方針に掲げる「高い商品力でお客様からの圧倒的な支持を得る」の実現のため、お客様の信頼を得ることができる厳格な管理体制の整備及び、お客様の多様なニーズに柔軟に対応できる積極的な営業活動に必要な優秀な人材の継続的な確保に取り組むものです。

また、経営戦略に掲げる「各事業間の連携を強化し、相乗効果を発揮させるとともに、事業の将来性、収益性を検討し、新しい価値の創出とグループ全体の経営の効率化を推進する」ため、人材戦略においても連携を主導する専任部署を置くなど全社横断的な取り組みを通じ、新卒採用・中途採用の両面から採用活動を行い、入社後のフォローアップ体制を充実させることにより、人材育成と組織の活性化に努めるとともに、適正な人員の配置など労働環境を整え、従業員の定着促進に努めてまいります。

具体的な施策といたしましては、次のとおりであります。

新卒採用

全社の横断的且つ協働での採用活動として、定期的なインターンシップの開催、リモートと対面を併用した会社説明会の開催、積極的な学校訪問など、学生や学校のニーズに柔軟に対応することで、人材の継続的な確保に努めてまいります。採用の目標人数は人員状況により変動いたしますが、毎年大卒・専門卒を20名程度、高卒を10名程度の採用を目指してまいります。

中途採用

地域における求人媒体の認知度や実効性の優劣などを考慮した情報提供や求人媒体の選定を行うことで、各事業の事業計画や人員状況に応じた人材の確保に努めてまいります。

人材育成

専任部署において、新卒及び入社3年未満の中途採用者を対象に年に数回リモートを活用した教育研修を実施し、コンプライアンスなどの知見を深めるとともに、モチベーション向上のため、経営理念やキャリアアップイメージの共有に努めています。また、就労環境や人間関係などにおける現状の問題点の有無を把握し、適切なアドバイスを行うべく、適宜面談も実施いたします。こうした取り組みと並行して各事業部門において、OJTを実施することで、ダイバーシティ経営を一層推進してまいります。

人事評価制度

人事管理システムを活用した人事考課の実施

ペーパーレス化及び過去の考課実績の可視化を通して、透明性の高い人事考課の実施や、適性や経験を活かしたキャリアアップにつながるジョブローテーションの実施など、人的資源の有効活用に努めてまいります。

その他

作業工程の効率化などにより人員配置の最適化を図るとともに、パート・アルバイトの雇用形態に加え、人材派遣や業務委託、スポットワークなど、各事業の特性に応じた多様な就業形態も選択肢として、労働力としての人材の安定した確保に努めてまいります。

連結子会社の人材戦略といたしましては、業務スーパー事業においては新卒採用・中途採用の両面から採用活動を行うとともに、人材派遣など、多様な就業形態も選択肢として、優秀な人材の確保に努め、入社後は報奨金制度と連携した売場作成コンテストや定期的な商品勉強会などを通じてモチベーション向上とスキルアップを図り、意欲と能力のある人材がより上位の役割での活躍に挑戦できる環境を整備することで、組織の活性化と従業員の定着促進に努めてまいります。また、弁当給食事業においては中途採用を中心に採用活動を行うとともに、入社後は加盟店との人材交流における研修などを通じてスキルアップを図ることで、組織の活性化と従業員の定着促進に努めてまいります。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、当社の業績内容、個々人の業績や企業価値向上への貢献度、他社水準などを総合的に勘案して決定しております。

(2)【従業員の状況】
連結会社の状況

令和8年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スーパーマーケット事業	195 (1,007)
業務スーパー事業	246 (1,008)
弁当給食事業	271 (981)
食材宅配事業	230 (159)
旅館、その他事業	31 (41)
報告セグメント計	973 (3,196)
全社(共通)	56 (20)
合計	1,029 (3,216)

- (注) 1 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している
ものであります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員は、正社員以外の従業員であります。
4 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出
向者を含んだ人数であります。

提出会社の状況

令和8年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
947 [2,807]	42.4	9.6	4,282,301	3.0

セグメントの名称	従業員数(人)
スーパーマーケット事業	195 (1,007)
業務スーパー事業	172 (605)
弁当給食事業	263 (975)
食材宅配事業	230 (159)
旅館、その他事業	31 (41)
報告セグメント計	891 (2,787)
全社(共通)	56 (20)
合計	947 (2,807)

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している
ものであります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 臨時従業員は、正社員以外の従業員であります。
5 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んだ人数であります。

労働組合の状況

当社及び連結子会社とも労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項は
ありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度						
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1、3			労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、4、5		
	正社員		パート等	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
	総合職	普通職				
3.1	50.0	-	0.0	71.2	74.5	101.2

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 管理的地位は「課長級」と「課長級より上位の役職者(役員除く)」にある労働者であります。

3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき雇用管理区分ごとに算出したものであります。

4 労働者の男女の賃金の差異のパート・有期労働者は正社員以外の労働者であります。

5 パート・有期労働者の人員は正社員の所定労働時間に換算した数としております。

パート・有期労働者の労働時間の合計÷正社員の1か月の平均所定労働時間を各月で計算し、当事業年度の平均値を算出しております。

イ 連結子会社

当事業年度						
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)2、3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2		労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)2、4、5		
		正社員	パート等	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(株)カワサキ	17.9	-	-	48.5	72.9	133.1

(注)1 記載のない連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」における情報公表に該当しないため省略しております。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3 管理的地位は店長以上にある労働者であります。

4 労働者の男女の賃金の差異のパート・有期労働者は正社員以外の労働者であります。

5 パート・有期労働者の人員は正社員の所定労働時間に換算した数としております。

パート・有期労働者の労働時間の合計÷正社員の1か月の平均所定労働時間を各月で計算し、当事業年度の平均値を算出しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,780,051	4,719,739
売掛金	3,473,925	3,525,057
商品	2,236,171	2,472,603
原材料及び貯蔵品	200,605	196,919
その他	483,604	489,127
貸倒引当金	2,278	4,324
流動資産合計	11,172,079	11,399,122
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 13,231,925	1 13,509,253
減価償却累計額	7,685,392	7,856,130
建物及び構築物（純額）	5,546,533	5,653,123
機械装置及び運搬具	999,247	1,036,395
減価償却累計額	755,230	732,397
機械装置及び運搬具（純額）	244,017	303,997
土地	1 3,004,304	1 2,983,767
リース資産	1,622,556	1,343,715
減価償却累計額	899,371	759,903
リース資産（純額）	723,184	583,812
建設仮勘定	2,984	20,533
その他	1,496,488	1,764,645
減価償却累計額	1,147,711	1,246,857
その他（純額）	348,776	517,788
有形固定資産合計	9,869,800	10,063,022
無形固定資産		
のれん	2,751	586
その他	227,579	262,879
無形固定資産合計	230,331	263,466
投資その他の資産		
投資有価証券	579,274	923,827
繰延税金資産	557,321	610,121
退職給付に係る資産	121,377	218,601
その他	1,553,180	1,670,473
貸倒引当金	1,096	10,419
投資その他の資産合計	2,810,056	3,412,603
固定資産合計	12,910,188	13,739,093
資産合計	24,082,268	25,138,216

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,295,938	5,293,525
短期借入金	1,709,057	1,724,876
リース債務	282,952	221,105
未払法人税等	267,067	351,334
賞与引当金	272,254	284,230
資産除去債務	9,907	4,444
その他	2,235,630	2,388,391
流動負債合計	9,072,808	9,267,908
固定負債		
長期借入金	1,183,500	1,180,624
リース債務	514,048	452,899
役員退職慰労引当金	190,100	190,300
資産除去債務	953,655	971,899
その他	312,504	304,162
固定負債合計	3,804,808	3,728,884
負債合計	12,877,617	12,996,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	801,710	801,710
資本剰余金	366,781	366,781
利益剰余金	10,764,138	11,701,902
自己株式	1,169,816	1,223,068
株主資本合計	10,762,813	11,647,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	382,099	378,190
退職給付に係る調整累計額	59,739	115,906
その他の包括利益累計額合計	441,838	494,097
純資産合計	11,204,651	12,141,423
負債純資産合計	24,082,268	25,138,216

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
売上高		
スーパーマーケット事業売上高	27,265,104	27,472,315
業務スーパー事業売上高	48,465,444	52,267,392
弁当給食事業売上高	9,945,097	10,828,866
食材宅配事業売上高	4,906,985	4,960,507
旅館、その他事業売上高	479,233	526,030
売上高合計	1 91,061,864	1 96,055,112
売上原価		
スーパーマーケット事業売上原価	21,290,788	21,467,356
業務スーパー事業売上原価	38,744,601	41,806,273
弁当給食事業売上原価	7,429,947	8,125,833
食材宅配事業売上原価	3,276,883	3,292,745
旅館、その他事業売上原価	186,024	200,262
売上原価合計	70,928,245	74,892,471
売上総利益	20,133,619	21,162,640
販売費及び一般管理費	2 18,381,509	2 19,375,552
営業利益	1,752,109	1,787,088
営業外収益		
受取利息	1,752	4,971
受取配当金	4,528	5,872
受取家賃	46,091	46,936
受取機器使用料	23,163	21,721
その他	62,655	66,462
営業外収益合計	138,191	145,965
営業外費用		
支払利息	21,771	24,122
障害者雇用納付金	7,475	-
その他	13,356	7,076
営業外費用合計	42,603	31,198
経常利益	1,847,697	1,901,854
特別利益		
受取保険金	6,585	-
固定資産売却益	-	3 918
投資有価証券売却益	-	35,963
特別利益合計	6,585	36,882
特別損失		
固定資産売却損	-	4 480
固定資産除却損	5 10,588	5 24,676
減損損失	6 288,841	6 253,100
その他	21,230	25,549
特別損失合計	320,660	303,806
税金等調整前当期純利益	1,533,622	1,634,930
法人税、住民税及び事業税	540,412	566,754
法人税等調整額	56,528	76,688
法人税等合計	483,883	490,065
当期純利益	1,049,738	1,144,864
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,049,738	1,144,864

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
当期純利益	1,049,738	1,144,864
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,711	3,908
退職給付に係る調整額	5,775	56,166
その他の包括利益合計	22,935	52,258
包括利益	1,026,802	1,197,123
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,026,802	1,197,123
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	801,710	366,781	9,893,259	1,169,816	9,891,933
当期変動額					
剰余金の配当			178,859		178,859
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,049,738		1,049,738
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	870,879	-	870,879
当期末残高	801,710	366,781	10,764,138	1,169,816	10,762,813

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	410,810	53,963	464,774	10,356,708
当期変動額				
剰余金の配当				178,859
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,049,738
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28,711	5,775	22,935	22,935
当期変動額合計	28,711	5,775	22,935	847,943
当期末残高	382,099	59,739	441,838	11,204,651

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	801,710	366,781	10,764,138	1,169,816	10,762,813
当期変動額					
剰余金の配当			207,100		207,100
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,144,864		1,144,864
自己株式の取得				53,251	53,251
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	937,764	53,251	884,512
当期末残高	801,710	366,781	11,701,902	1,223,068	11,647,325

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	382,099	59,739	441,838	11,204,651
当期変動額				
剰余金の配当				207,100
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,144,864
自己株式の取得				53,251
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,908	56,166	52,258	52,258
当期変動額合計	3,908	56,166	52,258	936,771
当期末残高	378,190	115,906	494,097	12,141,423

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,533,622	1,634,930
減価償却費	1,009,173	1,088,184
減損損失	288,841	253,100
のれん償却額	4,608	5,425
受取利息及び受取配当金	6,280	10,844
支払利息	21,771	24,122
固定資産売却損益(は益)	-	437
投資有価証券売却損益(は益)	-	35,963
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,920	200
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	11,925	6,301
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,580	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	491	11,369
賞与引当金の増減額(は減少)	8,012	11,976
売上債権の増減額(は増加)	387,731	59,955
棚卸資産の増減額(は増加)	243,892	232,745
未収入金の増減額(は増加)	2,717	11,411
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,775	10,213
仕入債務の増減額(は減少)	618,635	2,412
未払消費税等の増減額(は減少)	180,715	130
未払費用の増減額(は減少)	44,924	42,493
預り保証金の増減額(は減少)	10,984	12,749
その他の流動負債の増減額(は減少)	18,022	147,459
その他	34,550	35,284
小計	2,680,960	2,906,807
利息及び配当金の受取額	6,280	10,844
利息の支払額	21,509	25,042
法人税等の支払額	764,636	489,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,901,095	2,403,130
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,002	260,088
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
投資有価証券の取得による支出	-	550,103
投資有価証券の売却による収入	-	229,952
有形固定資産の取得による支出	561,521	1,252,226
有形固定資産の売却による収入	-	2,648
無形固定資産の取得による支出	48,372	97,992
資産除去債務の履行による支出	14,085	19,319
長期前払費用の取得による支出	1,112	8,520
出資金の回収による収入	200	50
敷金及び保証金の差入による支出	195,052	199,533
敷金及び保証金の回収による収入	9,147	15,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	810,797	2,129,745
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,165	7,165
長期借入れによる収入	-	700,000
長期借入金の返済による支出	737,808	701,892
リース債務の返済による支出	298,814	314,676
自己株式の取得による支出	-	53,251
配当金の支払額	177,620	206,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,207,077	583,786
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	116,780	310,400
現金及び現金同等物の期首残高	4,767,941	4,651,161
現金及び現金同等物の期末残高	4,651,161	4,340,760

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

(株)サンキューオールジャパン、(株)カワサキ

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)フーディーは、令和7年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び原材料

スーパーマーケット事業及び業務スーパー事業

売価還元法による原価法(ただし、生鮮食品は最終仕入原価法、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法)

弁当給食事業

最終仕入原価法(ただし、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法)

食材宅配事業及び旅館、その他事業

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び構築物、定期建物賃貸借契約による建物及び構築物については、残存価額を零とした契約期間を耐用年数とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

スーパーマーケット事業、業務スーパー事業

主に食料品等の販売を行っております。これらは、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。

弁当給食事業

主に企業向け弁当の製造、販売を行っております。これらは、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引き渡し時点において収益を認識しております。

食材宅配事業

主に個人向け夕食材料セット等の宅配を行っております。これらは、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。

旅館、その他事業

主に宿泊、その他の飲食店でのサービス提供を行っております。これらは、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

業務スーパー事業、弁当給食事業及び食材宅配事業の一部の資産グループに係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 247,472千円、固定資産 856,696千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当連結会計年度において、業務スーパー事業、弁当給食事業及び食材宅配事業の一部の資産グループについて減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回った資産グループについては減損損失を認識していませんが、帳簿価額を下回った資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

将来キャッシュ・フローは、資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる金額を見積もっております。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、過去の一定期間における実績にこれまでの趨勢を踏まえた一定の成長率を考慮して行っております。また、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等を使用しています。

主要な仮定

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定は、売上高の成長率及び売上原価、人件費の水準であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の成長率及び売上原価、人件費の水準は見積りの不確実性が高く、原材料等の価格の高騰など今後の経過によっては翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

業務スーパー事業、弁当給食事業及び食材宅配事業の一部の資産グループに係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 103,325千円、固定資産 1,027,625千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当連結会計年度において、業務スーパー事業、弁当給食事業及び食材宅配事業の一部の資産グループについて減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回った資産グループについては減損損失を認識していませんが、帳簿価額を下回った資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額で測定しております。正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

また、将来キャッシュ・フローは、資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる金額を見積もっております。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、過去の一定期間における実績にこれまでの趨勢を踏まえた一定の成長率を考慮して行っております。

主要な仮定

資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りの主要な仮定は、売上高の成長率及び売上原価、人件費の水準であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の成長率及び売上原価、人件費の水準は見積りの不確実性が高く、原材料等の価格の高騰など今後の経過によっては翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
建物	82,659千円	75,911千円
土地	403,705	403,705
計	486,364	479,616

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
短期借入金	200,220千円	236,468千円
長期借入金	1,216,100	1,279,632
計	1,416,320	1,516,100

2 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
契約負債	62,453千円	71,402千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
給与手当	6,009,174千円	6,339,890千円
賞与引当金繰入額	248,768	258,899
退職給付費用	79,645	63,654
役員退職慰労引当金繰入額	24,820	23,200
貸倒引当金繰入額	1,553	13,221
支払手数料	1,859,974	1,987,020
業務委託料	1,993,496	2,143,867

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
車両運搬具	- 千円	918千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
土地	- 千円	480千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
解体撤去費	10,588千円	24,676千円

6 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

場所	用途	種類
食材宅配事業(新潟県三条市)	工場、営業所	土地及び建物他
弁当給食事業(新潟市東区)	工場	建物及び機械装置他
弁当給食事業(群馬県前橋市)	工場、営業所	建物及びリース資産他
旅館、その他事業(新潟県長岡市)	店舗	建物及び機械装置他

当社グループは、原則として事業部毎の支店及び店舗等を基本単位としてグルーピングを行っておりますが、賃貸用不動産及び遊休資産については物件単位によってグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(288,841千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地127,676千円、建物及び構築物58,507千円、リース資産36,669千円、機械装置及び運搬具31,019千円、その他34,969千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等を使用しております。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

場所	用途	種類
弁当給食事業(新潟市江南区)	工場	建物及びリース資産他
弁当給食事業(山形県米沢市)	工場	のれん及びリース資産他
スーパーマーケット事業(新潟市西区)	店舗	建物及びリース資産他
スーパーマーケット事業(新潟市秋葉区)	店舗	土地及び建物他
旅館、その他事業(新潟市中央区)	店舗	建物他

当社グループは、原則として事業部毎の支店及び店舗等を基本単位としてグルーピングを行っておりますが、賃貸用不動産及び遊休資産については物件単位によってグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(253,100千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物147,271千円、リース資産50,475千円、のれん23,272千円、土地18,407千円、その他13,673千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については主に不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準に評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	34,080千円	30,212千円
組替調整額	-	35,963
法人税等及び税効果調整前	34,080	5,751
法人税等及び税効果額	5,368	1,843
その他有価証券評価差額金	28,711	3,908
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	19,694	103,526
組替調整額	10,263	21,710
法人税等及び税効果調整前	9,430	81,816
法人税等及び税効果額	3,654	25,649
退職給付に係る調整額	5,775	56,166
その他の包括利益合計	22,935	52,258

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,833,000	-	-	10,833,000
合計	10,833,000	-	-	10,833,000
自己株式				
普通株式	1,419,327	-	-	1,419,327
合計	1,419,327	-	-	1,419,327

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年5月14日 取締役会	普通株式	112,964	12.0	令和6年3月31日	令和6年6月12日
令和6年11月14日 取締役会	普通株式	65,895	7.0	令和6年9月30日	令和6年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年5月13日 取締役会	普通株式	112,964	利益剰余金	12.0	令和7年3月31日	令和7年6月11日

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	期首株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,833,000	-	-	10,833,000
合計	10,833,000	-	-	10,833,000
自己株式				
普通株式	1,419,327	37,823	-	1,457,150
合計	1,419,327	37,823	-	1,457,150

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加37,823株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加37,800株、単元未満株式の買取りによる増加23株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和7年5月13日 取締役会	普通株式	112,964	12.0	令和7年3月31日	令和7年6月11日
令和7年11月14日 取締役会	普通株式	94,136	10.0	令和7年9月30日	令和7年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和8年5月14日 取締役会	普通株式	93,758	利益剰余金	10.0	令和8年3月31日	令和8年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
現金及び預金勘定	4,780,051千円	4,719,739千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	128,890	378,978
現金及び現金同等物	4,651,161	4,340,760

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、弁当給食事業における製造用機械(機械装置及び運搬具)及び弁当容器(工具、器具及び備品)、スーパーマーケット事業及び業務スーパー事業における店舗設備(機械装置及び運搬具)及びPOSレジ(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
1年内	331,881	360,917
1年超	1,615,989	1,874,277
合計	1,947,870	2,235,194

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

資産

現金及び預金はすべて円建てであり、預金のほとんどが要求払預金であります。

売掛金は、すべて1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に政策保有目的及び業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社が出店している物件に係る不動産賃借契約に基づくものであり、約定の定めのあるものの回収期日は決算日後最長20年で、差入先の信用リスクに晒されております。

負債

買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、主に固定金利を選択しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和7年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	563,840	563,840	-
(2) 差入保証金(*2)	637,507	547,527	89,980
資産計	1,201,347	1,111,367	89,980
(1) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	2,536,392	2,515,899	20,492
負債計	2,536,392	2,515,899	20,492

当連結会計年度（令和8年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（*2）	908,393	908,393	-
(2) 差入保証金（*2）	709,428	558,834	150,593
資産計	1,617,821	1,467,227	150,593
(1) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）（*3）	2,534,500	2,523,292	11,207
負債計	2,534,500	2,523,292	11,207

（*1）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。また、下記の差入保証金については、契約内容等から償還期間及び将来キャッシュ・フローを見積ることなどできないことから、「(2) 差入保証金」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	15,434	15,434
差入保証金	197,993	207,213

（*3）短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。なお、変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似するものと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

（注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（令和7年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	4,599,643	-	-	-
売掛金	3,473,925	-	-	-
差入保証金	49,106	209,880	217,328	161,193
合計	8,122,674	209,880	217,328	161,193

当連結会計年度（令和8年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	4,507,863	-	-	-
売掛金	3,525,057	-	-	-
差入保証金	55,666	222,600	214,327	216,834
合計	8,088,586	222,600	214,327	216,834

（注）2．長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（令和7年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	701,892	594,820	1,239,680	-	-	-
合計	701,892	594,820	1,239,680	-	-	-

当連結会計年度（令和8年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	724,876	1,379,736	140,056	140,056	149,776	-
合計	724,876	1,379,736	140,056	140,056	149,776	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格により算出した時価

レベル2：レベル1に分類される相場価格以外で、観察可能なインプットを用いて算出した時価

レベル3：観察できないインプットを用いて算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	563,840	-	-	563,840
資産計	563,840	-	-	563,840

当連結会計年度（令和8年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	552,640	-	-	552,640
その他	-	355,753	-	355,753
資産計	552,640	355,753	-	908,393

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	547,527	-	547,527
資産計	-	547,527	-	547,527
長期借入金	-	2,515,899	-	2,515,899
負債計	-	2,515,899	-	2,515,899

当連結会計年度（令和8年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	558,834	-	558,834
資産計	-	558,834	-	558,834
長期借入金	-	2,523,292	-	2,523,292
負債計	-	2,523,292	-	2,523,292

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

会計期間末時点の市場金利に基づき時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。これらは、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（令和7年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	563,840	7,250	556,590
	小計	563,840	7,250	556,590
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		563,840	7,250	556,590

当連結会計年度（令和8年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	552,640	7,250	545,390
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	115,412	99,903	15,508
	小計	668,052	107,153	560,898
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	240,340	250,400	10,059
	小計	240,340	250,400	10,059
合計		908,393	357,554	550,838

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	235,763	35,963	-
合計	235,763	35,963	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金制度では、資格等級と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、連結子会社である㈱サンキューオールジャパン及び㈱カワサキは、中小企業退職金共済制度を採用しており、㈱フーディーは、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型）を採用し、その一部について中小企業退職金共済制度を採用していましたが、令和7年4月1日に合併したことにより全額精算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	890,496千円		877,869千円	
勤務費用	93,815		83,165	
利息費用	8,575		14,783	
数理計算上の差異の発生額	44,332		43,775	
退職給付の支払額	70,685		93,263	
退職給付債務の期末残高	877,869		838,779	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
年金資産の期首残高	1,004,104千円		999,246千円	
期待運用収益	15,061		14,988	
数理計算上の差異の発生額	24,637		59,751	
事業主からの拠出額	75,404		76,658	
退職給付の支払額	70,685		93,263	
年金資産の期末残高	999,246		1,057,381	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	1,580千円		- 千円	
新規連結子会社取得による増加	-		-	
退職給付費用	1,243		-	
退職給付の支払額	2,823		-	
退職給付に係る負債の期末残高	-		-	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(令和7年3月31日)		(令和8年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	877,869千円		838,779千円	
年金資産	999,246		1,057,381	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,377		218,601	
退職給付に係る資産	121,377		218,601	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,377		218,601	

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
勤務費用	93,815千円	83,165千円
利息費用	8,575	14,783
期待運用収益	15,061	14,988
数理計算上の差異の費用処理額	10,263	21,710
簡便法で計算した退職給付費用	1,243	-
確定給付制度に係る退職給付費用	78,309	61,250

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
数理計算上の差異	9,430千円	81,816千円
合計	9,430	81,816

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
未認識数理計算上の差異	87,020千円	168,836千円
合計	87,020	168,836

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
債券	53%	56%
株式	28	28
その他	19	16
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
割引率	1.7%	2.6%
長期期待運用収益率	1.5	1.5
予想昇給率	4.5	4.5

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,317千円、当連結会計年度6,437千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	83,708千円	89,930千円
賞与引当金対応分社会保険料	13,670	14,707
未払事業税	27,869	35,110
減価償却費	242,545	91,309
資産除去債務	-	309,551
減損損失	588,731	625,404
役員退職慰労引当金	60,885	61,176
繰越欠損金	33,375	-
その他	59,792	46,326
繰延税金資産小計	1,110,578	1,273,516
評価性引当額	301,341	245,871
繰延税金資産合計	809,237	1,027,645
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	23,335	53,815
その他有価証券評価差額金	174,490	172,647
土地評価差額	26,558	26,423
固定資産圧縮積立金	27,530	27,574
資産除去債務に対応する除却費用	-	137,062
繰延税金負債合計	251,915	417,523
繰延税金資産の純額	557,321	610,121

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当連結会計年度 (令和8年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.6
住民税均等割	4.0	3.9
評価性引当額の増減	3.7	3.4
所得拡大税制等の税額控除	5.7	4.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.1	1.5
その他	1.4	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	30.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等における賃貸借契約終了後の原状回復に伴う費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20～34年と見積り、割引率は0.1～3.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
	期首残高	946,441千円		963,562千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,794		19,698	
時の経過による調整額	11,987		12,401	
資産除去債務の履行による減少額	11,661		19,319	
期末残高	963,562		976,343	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	スーパー マーケット 事業	業務 スーパー 事業	弁当給食 事業	食材宅配 事業	旅館、 その他事業	
一時点で移転される財又はサービス	27,167,964	48,229,610	9,861,727	4,906,985	479,233	90,645,521
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	-	190,100	80,388	-	-	270,488
顧客との契約から生じる収益	27,167,964	48,419,710	9,942,115	4,906,985	479,233	90,916,009
その他の収益	97,140	45,733	2,981	-	-	145,855
外部顧客への売上高	27,265,104	48,465,444	9,945,097	4,906,985	479,233	91,061,864

当連結会計年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	スーパー マーケット 事業	業務 スーパー 事業	弁当給食 事業	食材宅配 事業	旅館、 その他事業	
一時点で移転される財又はサービス	27,379,505	52,029,031	10,747,418	4,960,507	526,030	95,642,493
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	-	192,600	78,448	-	-	271,048
顧客との契約から生じる収益	27,379,505	52,221,631	10,825,866	4,960,507	526,030	95,913,541
その他の収益	92,810	45,760	3,000	-	-	141,570
外部顧客への売上高	27,472,315	52,267,392	10,828,866	4,960,507	526,030	96,055,112

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	52,247	62,453
期末残高	62,453	71,402

連結財務諸表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は主に、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「食」に関わる事業を展開しており、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されております。

「スーパーマーケット事業」は食品スーパー「チャレンジャー」の運営を行っております。

「業務スーパー事業」は業務用食品販売「業務スーパー」の運営ならびにサブFC展開を行っております。

「弁当給食事業」は「フレッシュランチ39」等のブランドによる企業宅配弁当の製造販売、惣菜等の受託製造、企業内食堂の運営受託、ならびに「フレッシュランチ39」ブランドのFC展開を行っております。

「食材宅配事業」は「ヨシケイ」ブランドによる夕食材料セット等の宅配をしております。

「旅館、その他事業」は旅館「海風亭寺泊日本海」及びその他飲食店の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	スーパー マーケット 事業	業務 スーパー 事業	弁当給食 事業	食材宅配 事業	旅館、 その他事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	27,265,104	48,465,444	9,945,097	4,906,985	479,233	91,061,864	-	91,061,864
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,397	1,558	533,652	15,188	4,461	557,257	557,257	-
計	27,267,501	48,467,002	10,478,749	4,922,173	483,694	91,619,121	557,257	91,061,864
セグメント利益又は損失()	786,984	1,726,043	199,087	86,320	111,159	2,514,636	762,526	1,752,109
セグメント資産	5,918,462	8,290,400	3,824,796	993,597	859,272	19,886,529	4,195,739	24,082,268
その他の項目								
減価償却費	288,626	483,528	137,361	34,992	6,074	950,583	58,589	1,009,173
のれんの償却額	-	1,560	248	2,800	-	4,608	-	4,608
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	221,112	482,266	229,031	85,285	19,748	1,037,445	66,217	1,103,663

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	スーパー マーケット 事業	業務 スーパー 事業	弁当給食 事業	食材宅配 事業	旅館、 その他事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	27,472,315	52,267,392	10,828,866	4,960,507	526,030	96,055,112	-	96,055,112
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,304	1,679	535,753	14,229	5,119	559,085	559,085	-
計	27,474,620	52,269,071	11,364,619	4,974,736	531,150	96,614,197	559,085	96,055,112
セグメント利益又は損失（ ）	761,493	1,774,763	228,314	7,230	143,950	2,613,390	826,302	1,787,088
セグメント資産	5,719,596	9,195,121	3,927,654	972,746	958,391	20,773,511	4,364,705	25,138,216
その他の項目								
減価償却費	291,233	548,448	147,088	26,587	10,268	1,023,626	64,558	1,088,184
のれんの償却額	-	1,193	4,231	-	-	5,425	-	5,425
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	179,592	945,664	303,649	22,476	147,656	1,599,039	37,473	1,636,512

（注）1 調整額の内容は以下のとおりであります。

（単位：千円）

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,514,636	2,613,390
全社費用（注）	762,588	826,526
セグメント間取引消去	61	224
連結財務諸表の営業利益	1,752,109	1,787,088

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用であり、その主なものは管理部門に係る販売費及び一般管理費であります。

（単位：千円）

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,886,529	20,773,511
全社資産（注）	4,195,739	4,364,705
連結財務諸表の資産合計	24,082,268	25,138,216

（注）全社資産は、主に提出会社の余資運用資金及び報告セグメントに帰属しない全社共通資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	950,583	1,023,626	58,589	64,558	1,009,173	1,088,184
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,037,445	1,599,039	66,217	37,473	1,103,663	1,636,512

（注）1 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通資産の減価償却費であります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通資産に係る設備投資額であります。

2 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	スーパーマーケット事業	業務スーパー事業	弁当給食事業	食材宅配事業	旅館、その他事業	計		
減損損失	-	-	89,180	187,699	11,961	288,841	-	288,841

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	スーパーマーケット事業	業務スーパー事業	弁当給食事業	食材宅配事業	旅館、その他事業	計		
減損損失	67,928	-	136,626	-	48,544	253,100	-	253,100

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	スーパーマーケット事業	業務スーパー事業	弁当給食事業	食材宅配事業	旅館、その他事業	計		
当期償却額	-	1,560	248	2,800	-	4,608	-	4,608
当期末残高	-	1,780	971	-	-	2,751	-	2,751

当連結会計年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	スーパーマーケット事業	業務スーパー事業	弁当給食事業	食材宅配事業	旅館、その他事業	計		
当期償却額	-	1,193	4,231	-	-	5,425	-	5,425
当期末残高	-	586	-	-	-	586	-	586

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
1株当たり純資産額	1,190円25銭	1,294円97銭
1株当たり当期純利益	111円51銭	121円80銭

- （注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （令和7年3月31日）	当連結会計年度 （令和8年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	11,204,651	12,141,423
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	11,204,651	12,141,423
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	9,413	9,375

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,049,738	1,144,864
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,049,738	1,144,864
普通株式の期中平均株式数（千株）	9,413	9,399

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,165	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	701,892	724,876	0.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	282,952	221,105	1.15	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,834,500	1,809,624	1.07	令和10年～令和13年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	514,048	452,899	1.64	令和9年～令和15年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,340,558	3,208,504	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,379,736	140,056	140,056	149,776
リース債務	165,078	126,534	81,672	53,841

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	47,338,347	96,055,112
税金等調整前中間(当期) 純利益(千円)	1,058,221	1,634,930
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	715,018	1,144,864
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	75.96	121.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,077,615	2,862,133
売掛金	2 3,839,333	2 3,916,471
商品	1,868,010	2,088,375
原材料	162,063	165,237
貯蔵品	35,237	32,984
前払費用	135,981	149,365
その他	2 306,049	2 292,835
貸倒引当金	2,000	5,000
流動資産合計	9,422,291	9,502,402
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,584,751	1 4,700,942
構築物	328,131	315,091
機械及び装置	222,578	289,035
工具、器具及び備品	343,959	504,019
土地	1 2,860,610	1 2,881,859
リース資産	528,746	400,401
建設仮勘定	-	18,938
有形固定資産合計	8,868,778	9,110,287
無形固定資産		
借地権	134,596	134,596
ソフトウェア	61,970	98,229
その他	16,963	17,368
無形固定資産合計	213,530	250,194
投資その他の資産		
投資有価証券	579,274	874,394
関係会社株式	926,010	926,010
出資金	4,779	7,624
破産更生債権等	837	10,419
長期前払費用	16,260	14,820
繰延税金資産	529,823	604,643
前払年金費用	34,357	49,765
敷金	587,881	614,264
差入保証金	2 626,522	2 691,623
その他	33,068	-
貸倒引当金	837	10,419
投資その他の資産合計	3,337,977	3,783,146
固定資産合計	12,420,286	13,143,628
資産合計	21,842,577	22,646,031

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 5,168,860	2 5,172,594
1年内返済予定の長期借入金	1 676,892	1 724,876
リース債務	186,270	143,673
未払金	2 898,967	2 967,657
未払費用	731,889	800,388
未払法人税等	200,964	259,697
前受金	2 31,038	2 45,028
預り金	216,542	229,694
賞与引当金	251,071	262,246
資産除去債務	5,869	4,444
その他	172,345	178,124
流動負債合計	8,540,713	8,788,425
固定負債		
長期借入金	1 1,834,500	1 1,809,624
リース債務	404,316	337,814
役員退職慰労引当金	150,200	149,900
資産除去債務	863,875	879,430
その他	2 289,132	2 276,225
固定負債合計	3,542,023	3,452,994
負債合計	12,082,737	12,241,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	801,710	801,710
資本剰余金		
資本準備金	354,553	354,553
その他資本剰余金	12,228	12,228
資本剰余金合計	366,781	366,781
利益剰余金		
利益準備金	98,952	98,952
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	58,300	58,300
別途積立金	2,903,000	2,903,000
繰越利益剰余金	6,318,813	7,020,051
利益剰余金合計	9,379,066	10,080,304
自己株式	1,169,816	1,223,068
株主資本合計	9,377,741	10,025,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	382,099	378,883
評価・換算差額等合計	382,099	378,883
純資産合計	9,759,840	10,404,611
負債純資産合計	21,842,577	22,646,031

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 令和6年4月1日 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 至 令和7年4月1日 令和8年3月31日)
売上高	2 78,576,002	2 83,166,647
売上原価	2 60,967,972	2 64,582,807
売上総利益	17,608,029	18,583,840
販売費及び一般管理費	1 16,336,309	1 17,315,236
営業利益	1,271,720	1,268,603
営業外収益		
受取利息	2 2,111	4,650
受取配当金	2 104,236	2 120,647
受取家賃	2 45,333	2 46,656
雑収入	2 83,403	2 84,701
営業外収益合計	235,085	256,656
営業外費用		
支払利息	20,905	23,533
障害者雇用納付金	6,875	-
雑損失	12,345	5,452
営業外費用合計	40,126	28,985
経常利益	1,466,678	1,496,274
特別利益		
投資有価証券売却益	-	35,963
抱合せ株式消滅差益	60,213	2,768
受取保険金	6,585	-
特別利益合計	66,799	38,732
特別損失		
減損損失	288,841	253,100
その他	51,607	44,113
特別損失合計	340,449	297,213
税引前当期純利益	1,193,029	1,237,793
法人税、住民税及び事業税	395,323	402,805
法人税等調整額	58,353	73,351
法人税等合計	336,969	329,454
当期純利益	856,059	908,338

【スーパーマーケット事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高		737,223	795,761
当期商品仕入高		21,188,654	21,377,340
他勘定受入高	1	162,771	175,847
合計		22,088,648	22,348,949
他勘定振替高	2	1,887	1,656
商品期末棚卸高		795,761	879,752
当期売上原価		21,290,999	21,467,540

(注) 1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
弁当給食事業より受入	157,074	170,751
食材宅配事業より受入	5,696	5,096
合計	162,771	175,847

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
弁当給食事業へ振替	531	503
食材宅配事業へ振替	1,053	966
旅館、その他事業へ振替	11	12
その他	291	173
合計	1,887	1,656

【業務スーパー事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高		930,710	1,050,629
当期商品仕入高		28,980,991	31,464,474
他勘定受入高	1	115,027	108,565
合計		30,026,730	32,623,670
他勘定振替高	2	353	1,438
商品期末棚卸高		1,050,629	1,183,721
当期売上原価		28,975,747	31,438,509

(注) 1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
弁当給食事業より受入	111,416	105,526
食材宅配事業より受入	3,610	3,039
合計	115,027	108,565

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
弁当給食事業へ振替	251	511
食材宅配事業へ振替	63	201
旅館、その他事業へ振替	8	19
その他	30	706
合計	353	1,438

【弁当給食事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費					
(1) 原材料期首棚卸高		115,177		140,028	
(2) 合併による増加		-		4,377	
(3) 当期原材料仕入高		5,142,673		5,840,667	
(4) 他勘定受入高	1	3,262		3,227	
合計		5,261,113		5,988,302	
(5) 他勘定振替高	2	82,488		92,602	
(6) 原材料期末棚卸高		140,028	5,038,595	145,181	5,750,517
68.0			67.3		68.0
労務費					
(1) 給与手当		1,417,877		1,595,971	
(2) 退職給付費用		3,365		3,067	
(3) 賞与引当金繰入額		18,583		20,468	
(4) その他		234,142	1,673,969	257,775	1,877,282
22.2			22.3		22.2
経費			775,829		824,361
9.8			10.4		9.8
当期製造費用			7,488,394		8,452,162
100.0			100.0		100.0
他勘定受入高	3		-		161
合計			7,488,394		8,452,323
他勘定振替高	4		250,119		270,009
当期売上原価			7,238,274		8,182,314

(注) 1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
スーパーマーケット事業より受入	531	503
業務スーパー事業より受入	251	511
食材宅配事業より受入	2,366	2,042
旅館、その他事業より受入	113	170
合計	3,262	3,227

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
スーパーマーケット事業へ振替	62,901	78,344
業務スーパー事業へ振替	8,905	508
食材宅配事業へ振替	6,292	6,329
旅館、その他事業へ振替	5	14
その他	4,383	7,434
合計	82,488	92,602

3 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
旅館、その他事業より受入	-	161
合計	-	161

4 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
スーパーマーケット事業へ振替	94,173	92,406
業務スーパー事業へ振替	102,510	105,017
食材宅配事業へ振替	50,995	70,161
旅館、その他事業へ振替	2,439	2,423
合計	250,119	270,009

【食材宅配事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)		当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費					
(1) 商品期首棚卸高		13,813		19,480	
(2) 当期商品仕入高		2,706,078		2,653,723	
(3) 他勘定受入高	1	58,607		77,658	
合計		2,778,500		2,750,862	
(4) 他勘定振替高	2	13,214		11,548	
(5) 商品期末棚卸高		19,480	2,745,804	20,794	2,718,518
83.8					82.5
労務費					
(1) 給与手当		240,304		267,862	
(2) 退職給付費用		1,297		1,057	
(3) 賞与引当金繰入額		4,636		4,863	
(4) その他		54,335	300,573	57,897	331,680
9.2					10.1
経費			230,504		243,801
7.0					7.4
当期売上原価			3,276,883		3,294,000
100.0					100.0

(注) 1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
スーパーマーケット事業より受入	1,053	966
業務スーパー事業より受入	63	201
弁当給食事業より受入	57,288	76,490
旅館、その他事業より受入	202	-
合計	58,607	77,658

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
スーパーマーケット事業へ振替	5,696	5,096
業務スーパー事業へ振替	3,610	3,039
弁当給食事業へ振替	2,366	2,042
旅館、その他事業へ振替	1,161	1,211
その他	379	158
合計	13,214	11,548

【旅館、その他事業売上原価明細書】

		前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
商品・原材料期首棚卸高		26,419	24,173
当期商品・原材料仕入高		182,043	198,808
他勘定受入高	1	3,625	3,653
合計		212,088	226,635
他勘定振替高	2	1,846	2,032
商品・原材料期末棚卸高		24,173	24,162
当期売上原価		186,068	200,440

(注) 1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
スーパーマーケット事業より受入	11	12
業務スーパー事業より受入	8	19
弁当給食事業より受入	2,444	2,409
食材宅配事業より受入	1,161	1,211
合計	3,625	3,653

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
弁当給食事業へ振替	113	170
食材宅配事業へ振替	202	-
その他	1,530	1,861
合計	1,846	2,032

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	83,104	2,903,000	5,616,810	8,701,867
当期変動額									
剰余金の配当								178,859	178,859
税率変更による積立金の調整額						764		764	-
固定資産圧縮積立金の取崩						24,039		24,039	-
当期純利益								856,059	856,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,803	-	702,003	677,199
当期末残高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	58,300	2,903,000	6,318,813	9,379,066

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,169,816	8,700,541	410,810	9,111,352
当期変動額				
剰余金の配当		178,859		178,859
税率変更による積立金の調整額		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		856,059		856,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			28,711	28,711
当期変動額合計	-	677,199	28,711	648,487
当期末残高	1,169,816	9,377,741	382,099	9,759,840

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	58,300	2,903,000	6,318,813	9,379,066
当期変動額									
剰余金の配当								207,100	207,100
当期純利益								908,338	908,338
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	701,238	701,238
当期末残高	801,710	354,553	12,228	366,781	98,952	58,300	2,903,000	7,020,051	10,080,304

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,169,816	9,377,741	382,099	9,759,840
当期変動額				
剰余金の配当		207,100		207,100
当期純利益		908,338		908,338
自己株式の取得	53,251	53,251		53,251
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,215	3,215
当期変動額合計	53,251	647,986	3,215	644,770
当期末残高	1,223,068	10,025,727	378,883	10,404,611

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び原材料

スーパーマーケット事業及び業務スーパー事業

売価還元法による原価法(ただし、生鮮食品は最終仕入原価法、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法)

弁当給食事業

最終仕入原価法(ただし、物流センター等の在庫品は移動平均法による原価法)

食材宅配事業及び旅館、その他事業

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、事業用定期借地契約による借地上の建物及び構築物、定期建物賃貸借契約による建物及び構築物については、残存価額を零とした契約期間を耐用年数とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回るため、49,765千円を投資その他の資産の前払年金費用に計上しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(1) スーパーマーケット事業、業務スーパー事業

主に食品等の販売を行っております。これらは、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。

(2) 弁当給食事業

主に企業向け弁当の製造、販売を行っております。これらは、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引き渡し時点において収益を認識しております。

(3) 食材宅配事業

主に個人向け夕食材料セット等の宅配を行っております。これらは、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。

(4) 旅館、その他事業

主に宿泊、その他の飲食店でのサービス提供を行っております。これらは、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

業務スーパー事業、弁当給食事業及び食材宅配事業の一部の資産グループに係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 247,472千円、固定資産 856,696千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

業務スーパー事業、弁当給食事業及び食材宅配事業の一部の資産グループに係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 103,325千円、固定資産 1,027,625千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「敷金」及び「差入保証金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,247,472千円は、「敷金」587,881千円、「差入保証金」626,522千円及び「その他」33,068千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
建物	82,659千円	75,911千円
土地	403,705	403,705
計	486,364	479,616

担保に係る債務

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	200,220千円	236,468千円
長期借入金	1,216,100	1,279,632
計	1,416,320	1,516,100

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
短期金銭債権	783,542千円	797,079千円
長期金銭債権	34,068	1,300
短期金銭債務	37,112	51,019
長期金銭債務	32,000	32,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
給与手当	5,299,297千円	5,608,025千円
賞与引当金繰入額	227,851	236,915
退職給付費用	72,441	57,217
役員退職慰労引当金繰入額	21,900	22,700
貸倒引当金繰入額	672	12,834
減価償却費	717,182	799,920
業務委託料	1,983,729	2,136,433

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,333,776千円	8,771,909千円
仕入高	309,894	414,950
営業取引以外の取引による取引高	114,653	126,809

(有価証券関係)

前事業年度(令和7年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式926,010千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(令和8年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式926,010千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76,451千円	82,214千円
賞与引当金対応分社会保険料	12,590	13,582
未払事業税	20,793	26,396
減価償却費	228,443	90,931
資産除去債務	-	277,094
減損損失	545,909	607,270
役員退職慰労引当金	46,880	46,993
その他	54,420	40,153
繰延税金資産小計	985,489	1,184,638
評価性引当額	242,873	245,871
繰延税金資産合計	742,616	938,766
繰延税金負債		
前払年金費用	10,770	15,601
その他有価証券評価差額金	174,490	173,022
固定資産圧縮積立金	27,530	27,574
資産除去債務に対応する除却費用	-	117,924
繰延税金負債合計	212,792	334,123
繰延税金資産の純額	529,823	604,643

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	2.1
住民税均等割	4.9	4.9
評価性引当額の増減	6.7	0.2
所得拡大税制等の税額控除	5.5	4.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6	2.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.3	1.8
抱合せ株式消滅益	4.9	0.1
その他	1.6	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	26.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を掲載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	4,584,751	648,542	130,733 (127,512)	401,618	4,700,942	6,373,068
	構築物	328,131	53,371	19,766 (19,758)	46,645	315,091	883,620
	機械及び装置	222,578	144,234	12,368 (11,539)	65,409	289,035	717,935
	車両運搬具	-	-	-	-	-	1,480
	工具、器具及び備品	343,959	337,186	2,897 (1,452)	174,229	504,019	1,190,899
	土地	2,860,610	41,785	20,536 (18,407)	-	2,881,859	-
	リース資産	528,746	110,337	57,670 (50,475)	181,011	400,401	513,928
	建設仮勘定	-	18,938	-	-	18,938	-
	計	8,868,778	1,354,395	243,972 (229,146)	868,914	9,110,287	9,680,931
無形 固定資産	のれん	-	28,198	23,886 (23,272)	4,312	-	180,054
	借地権	134,596	-	-	-	134,596	-
	ソフトウェア	61,970	64,624	632 (632)	27,732	98,229	546,149
	電話加入権	16,324	313	-	-	16,638	-
	その他	638	132	-	40	729	7,062
	計	213,530	93,268	24,519 (23,905)	32,085	250,194	733,265

(注) 1 有形固定資産の当期増加額のうち主な内容は、次のとおりであります。

資産の種類	事業の種類	金額(千円)
建物	スーパーマーケット事業	84,323
	業務スーパー事業	392,762
	弁当給食事業	52,555
	旅館、その他事業	115,457
工具、器具及び備品	スーパーマーケット事業	43,740
	業務スーパー事業	275,217

- 2 当期増加額には、㈱フーディーの吸収合併による増加額が含まれており、主な内容は次のとおりであります。
土地 41,785千円
- 3 当期減少額のうち()内は内書で減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,837	15,080	2,497	15,419
賞与引当金	251,071	262,246	251,071	262,246
役員退職慰労引当金	150,200	22,700	23,000	149,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	6月中																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ocean-system.com																				
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在及び、9月30日現在の株主名簿に記載または記録された200株以上の当社株式を保有する株主様といたします。</p> <p>(2) 優待の具体的内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基準となる 保有株式数</th> <th colspan="2">優待内容</th> </tr> <tr> <th>新潟県在住の株主様</th> <th>左記以外の株主様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200株以上 500株未満</td> <td>株主優待券2,000円分 (200円券×10枚)</td> <td>新潟県魚沼産米3kg</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>株主優待券5,000円分 (200円券×25枚)</td> <td>株主ご優待カタログギフト 新潟県魚沼産米5kgを含む 新潟県の名産品の中から1点選択</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>株主優待券10,000円分 (200円券×50枚)</td> <td>株主ご優待カタログギフト 新潟県魚沼産米10kgを含む 新潟県の名産品の中から1点選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、在住の住所は、株主名簿に記載または記録された基準日現在の住所とさせていただきます。</p> <p>(3) 株主優待券のご利用方法 1,000円(税込)お買上げごとに、200円券1枚がご利用いただけます。</p> <p>(4) 株主優待券のご利用可能店舗 チャレンジャー、業務スーパー、キラキラレストラン焼肉黒真、別亭寺泊にほん海、感化、海風亭寺泊日本海、ヨシケイ新潟(いずれも新潟県内の店舗・営業所に限ります。) 上記のお店であっても、当社直営でない一部の店舗及び売場においてはご利用いただけません。</p> <p>(5) 株主優待券の有効期限</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象株主様</th> <th>有効期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月31日現在の株主様</td> <td>翌年1月31日まで</td> </tr> <tr> <td>9月30日現在の株主様</td> <td>翌年7月31日まで</td> </tr> </tbody> </table>	基準となる 保有株式数	優待内容		新潟県在住の株主様	左記以外の株主様	200株以上 500株未満	株主優待券2,000円分 (200円券×10枚)	新潟県魚沼産米3kg	500株以上 1,000株未満	株主優待券5,000円分 (200円券×25枚)	株主ご優待カタログギフト 新潟県魚沼産米5kgを含む 新潟県の名産品の中から1点選択	1,000株以上	株主優待券10,000円分 (200円券×50枚)	株主ご優待カタログギフト 新潟県魚沼産米10kgを含む 新潟県の名産品の中から1点選択	対象株主様	有効期限	3月31日現在の株主様	翌年1月31日まで	9月30日現在の株主様	翌年7月31日まで
基準となる 保有株式数	優待内容																				
	新潟県在住の株主様	左記以外の株主様																			
200株以上 500株未満	株主優待券2,000円分 (200円券×10枚)	新潟県魚沼産米3kg																			
500株以上 1,000株未満	株主優待券5,000円分 (200円券×25枚)	株主ご優待カタログギフト 新潟県魚沼産米5kgを含む 新潟県の名産品の中から1点選択																			
1,000株以上	株主優待券10,000円分 (200円券×50枚)	株主ご優待カタログギフト 新潟県魚沼産米10kgを含む 新潟県の名産品の中から1点選択																			
対象株主様	有効期限																				
3月31日現在の株主様	翌年1月31日まで																				
9月30日現在の株主様	翌年7月31日まで																				

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第47期）（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）令和7年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和7年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第48期中）（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）令和7年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和7年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 令和7年11月1日 至 令和7年11月30日）令和7年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 令和7年12月1日 至 令和7年12月31日）令和8年1月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和8年6月25日

株式会社オーシャンシステム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 賢司
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーシャンシステムの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーシャンシステム及び連結子会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、令和8年3月31日現在、業務スーパー事業、弁当給食事業及び食材宅配事業の一部の資産グループに係る固定資産を1,027,625千円計上し、当連結会計年度において減損損失を103,325千円計上している。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、業務スーパー事業、弁当給食事業及び食材宅配事業の一部の資産グループについて減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回った資産グループについては減損損失を認識していないが、帳簿価額を下回った資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額で測定している。正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等より算定している。使用価値については将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる金額を見積もっている。当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、過去の一定期間における実績にこれまでの趨勢を踏まえた一定の成長率を考慮して行っている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上高の成長率及び売上原価、人件費の水準である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは長期に亘り、上記の仮定は不確実性を伴うことから、これらの見積りは経営者による判断を必要とする。また、不動産鑑定評価額の算定については高度な専門性が伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、業務スーパー事業、弁当給食事業及び食材宅配事業の一部の資産グループの減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・経営者の識別した主要な仮定を評価するため、主要な仮定である売上高の成長率及び売上原価、人件費の水準については、各仮定の将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。 ・翌連結会計年度の計画については、取締役会によって承認されていることを確かめるため、取締役会の会議資料及び議事録を閲覧した。 ・将来キャッシュ・フローについては、承認された計画を基礎として作成されていることを確かめるため、翌連結会計年度の計画と比較した。 ・売上高の成長率及び売上原価、人件費の水準については、経営者の想定している経営環境や施策と適合していることを検討するため、経営者と協議した。 ・売上高の成長率及び売上原価、人件費の水準については、過去実績を基礎として設定されていることを検討するため、その趨勢を分析した。 ・経営者の想定している経営環境を評価するため、売上高の成長率及び売上原価、人件費については、会社の趨勢と同業他社の趨勢を比較した。 ・正味売却価額については必要に応じて当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、経営者が利用した外部の不動産鑑定士の適正、能力、客観性の評価及び評価手法の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーシャンシステムの令和8年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オーシャンシステムが令和8年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和8年6月25日

株式会社オーシャンシステム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木下 賢司
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーシャンシステムの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーシャンシステムの令和8年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、令和8年3月31日現在、業務スーパー事業、弁当給食事業及び食材宅配事業の一部の資産グループに係る固定資産を1,027,625千円、減損損失を103,325千円計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。